



* 0028102000 *

0028102-000

729-27

物価読本

岩井良太郎・著

千倉書房

昭12

ADH

27



岩井良太郎著

價讀本

千倉書房版



729
27

序

十一年下期から最近にかけ、物價の上げ足は急調を告げ、人々をして物價再騰貴時代の出現を畏怖せしめるに至つた。卸賣物價の騰貴は、直接には産業資本家の問題であるが、小賣物價の暴騰は、直ちに大衆經濟生活の脅威となる。過去においては、卸賣物價こそ猛騰を演じたが、小賣物價の方は、比較的緩慢な騰貴であつた。それが、現在では、卸賣物價、小賣物價が併行して、俄然、急騰貴の狀勢を現出することになつたのである。

序 政府の當局者は、最近の物價著騰は、思惑需要の擡頭が主因で、やがて鎮

序 辭に歸するであらう、といふやうな例によつて氣休めの樂觀説を述べてゐる。果してさうであらうか。

内外諸狀勢の分析は、現在の物價問題は、決してさやうな樂觀論を許さぬことを明白に立證してゐる。最近の物價騰貴は、間もなく安定し、または反落するといふやうな一時的な氣紛れ運動ではなく、それは本格的な第二期高物價時代への端緒を開いたものなのである。これが、現下の物價問題の正當な認識の發足點であり、基礎である。

一時間何分の記録的な短時間の閣議で、三十億圓の記録的膨脹豫算を鵜呑みにした、いはゆる『馬場無軌道財政』は、一應崩壊したが、物價上昇の根本動向に對しては、それは何等の決定的な影響を與へるものではない。高物

價時代への推進力は、政府當局者の財政技術を超越した強力なものなのである。

○

物價問題を正しく理解するためには、まづこの基本的な推進力が何であるか、その本體を見極めなければならぬ。それは、一言でいへば、産業資本家的物價政策の壓倒的な勝利といふことである。一九三〇年以來引き續き行はれた金本位の世界的再崩壊、低爲替競争、財政インフレーション、低金利政策等が、いはゆる産業資本家的高物價政策の具體的な實行手段の主なるものである。過去における凡ゆる景氣恢復策に失敗した資本主義は、人爲的な、

序 政策的な、國家權力の發動を基礎とするこの高物價政策といふ『新手』を發

序 見することによつて、ここに豁然として一大活路を切り拓いたのである。

金本位といふ經濟・財政政策の基本的な自動調整機構を廢物としてしまつた現在では、物價はただ政策だけによつて、限界なしに動かされることになつた。かくて、物價を決定するのは政策であり、政策を決定するのは、その時々社會階級の實力關係の如何によるといふことになつた。産業資本家の實力が決定的な優勢を確保してゐる限り、物價は基本的傾向として、上昇の一途を進むより他にない。多少面倒な問題ではあるが、これを理解することは、今後の物價動向を判断するための基礎條件である。前編は、出来るだけ平俗に、この問題を説明した。

ところで、日本の物價當面の問題としては、右の基本傾向の他に、なほ現

實的な特殊條件を見なければならぬ。軍事費の膨脹を中心とする財政インフレーションが、特に重要である。中編でこの點を詳説した。

最後には、高物價對策である。國家權力による價格統制以外には有力な對策はなく、後編は、基礎産業に對する公定價格主義の理論を展開した。

要するに私の意圖は、日本の物價の前途を中心にして、凡ゆる角度から正確な見透しをつけるための資料を提供するといふにある。完璧な物價解説書を送りたいといふのが念願であるが、それに近いものであつたら幸ひだと思ふ。

序

昭和十二年一月二十八日

著 者 識

目次

前編 物價問題の一般解説……………一

第一章 景氣政策の主體としての高物價政策……………三

一、景氣政策の轉換—自然的景氣恢復策から國家權力による統制的恢復策への轉換……………三

二、統制的景氣政策の轉換—非貨幣的政策から貨幣的政策(高物價政策)への推移……………八

三、新景氣政策—統制インフレーションの發展……………一七

第二章 高物價政策の諸手段……………元

一、金本位停止—爲替低落と高物價……………元

目次

二、爲替低落と輸出インフレ……………四〇

三、輸出インフレの消滅—第二次高物價運動……………五一

四、低爲替策と國內産業保護—その結果としての高物價……………六四

第三章 財政インフレーションと高物價……………七三

一、基本條件としての金本位停止—財政インフレ政策の必至性……………七三

二、財政インフレのための資金調達方法—公債消化難の切迫とインフレの發現……………七六

三、財政インフレの効果……………八八

四、日本における財政インフレの現状および將來……………九三

第四章 低金利と高物價……………一〇五

一、低金利と景氣、物價……………一〇五

二、自然金利時代から統制金利時代へ……………一〇

三、日本における低金利策強行の現況—低金利の恒久化……………一三

中編 日本物價の現状と前途……………一三

第一章 高物價時代迫る……………一五

一、恒久性高物價の端緒……………一五

二、高物價の一般的動因……………三〇

三、高物價の特殊原因……………三三

四、獨占強化と物價騰貴……………三九

五、海外物價騰貴の影響……………四三

六、小賣物價の騰貴問題……………四七

第二章 高物價の階級性……………一七五

一、産業資本家的物價政策の勝利……………一七五

二、物價高の犠牲者……………一七六

三、高物價と跛行景氣……………一七九

四、高物價と社會的勢力關係……………一八五

後編 高物價時代と其の對策……………一九〇

一、價格統制の限界と範圍……………一九一

二、公定價格主義の必要……………一九七

三、價格統制の條件……………一九九

四、獨占と公定價格……………二〇三

五、産業統制法に於ける價格統制の原則……………二〇五

六、公定格價の實例—石油・セメントの公定價格制度……………二〇八

前編
物價問題の一般解説

して、各方面の經濟狀勢がどのやうに展開して行くか、これを説明することが本書の主題である。

過去の、自由放任主義時代においても、恐慌期、不況沈滞期には、もちろん景氣恢復政策は實行された。しかし、この時代には、いはゆる景氣循環は、資本主義經濟の不可避の運命と認められてゐたから、不況期においても、積極的な景氣恢復策は、その必要を強く認められなかつた。自然の成り行きに放任しておいても、經濟社會自身の恢復力によつて、景氣循環の浪は、不景氣の底から、當然に、自然的に、好景氣の頂點に向つて動いて行くものと考へられてゐた。逆語的にいへば、何にもしないで放つておくことが、最も必要な景氣恢復策の本筋と考へられたわけなのだ。不況時代の途中で、下手な恢復策を採ることは、たゞに効能が無いばかりでなく、上昇期への轉換を徒らに遅延させるといふ意味で、むしろ有害無益の沙汰とさへ思はれたのである。

手近かな、具體的實例でいへば、昭和五年の日本の金解禁前の景氣論の大勢がそれであ

つた。大戰景氣反動後の、財界におけるいろいろの「腐れ」が、未だ充分に除去し切れないから、本筋の景氣恢復がなかく來ないのだ。金解禁による緊縮、デフレーション政策で、財界の禍根を一掃し、地馴らし底固めを徹底的に遂行するのが、一時の不景氣は忍んでも、結局それが本格的景氣恢復への最捷徑である、といふのが、殆んど定論となつてゐたことは周知の通りである。

資本主義が、世界的に上昇、發展期にあつた時代においては、景氣循環をアテにして不景氣の自然的解消、好景氣への自動的轉換を期待してゐたのも、決して誤りではない。過去においては、大體において、事態はその通りに進行したのだ。

そこでこの時代には、不況期の景氣恢復政策といへば、國家經濟としては財政緊縮、整理、民間企業としては操業短縮、過剰設備の銷却廢棄、減資減配、各種の手段による製品原價の切下げ等、要するに一言でいへば緊縮政策が、好景氣へのロイアル・ロードとされてゐたのである。

だが、かやうな消極的な景氣政策が、眞實に効果のあつたのは、大體論としていへば世界戦争以前までのことであつた。大戦後の世界的不況期に入つてからは、も早、このやうな消極的な底固め政策だけによつて、好景氣への自働的轉換を希望するのは不可能事になつてしまつた。それはいろいろの理由が考へられるが、本根的理由は世界的に資本主義が膨脹、發展期を終つて、大勢として下降期に向つたことであると思ふ。だから今日から思へば、所詮アトからの智慧ではあるが、日本が金解禁による財界清掃工作をもつて、本格的好景氣への轉換策などと考へてゐたことは、實際は少なからざる過誤であつたのだ。もちろん、かういつたからとて、日本の金解禁政策が、全然見當違ひの有害無益の企てであつた、といふわけには行かない。金解禁二ヶ年の清掃作業が、その後のインフレ政策の効能を倍加せしめた、といふ意味では、やはり重大な意義はあつたのだ。ただ、ここで私がいはんとするのは、當時においては、未だ一般的に、舊資本主義時代に有効だつた景氣政策に信頼する考へが濃厚で、新景氣政策に對する理解が普遍的になつてゐなかつた、といふことなのである。

ふことなのである。

しからば、いふ所の新景氣政策とは何であるか。一言でいへば、國家權力の直接發動を基礎とする統制的景氣政策がそれである。

本來、景氣政策といへば、私的企業がその個々の内部において實行する不況對策を除き如何なる場合でも統制的な政策であることはいふまでもない。例へば中央銀行がやる金利政策、政府が行ふ貿易政策等、何れも統制的な政策なのだ。しかし、すでに述べたやうに過去の景氣政策は、いかに強力な統制的政策であつても、國家の權力の發動方向は、主として消極的な方面に限定されることが原則とされてゐた。しかるに、世界恐慌後に至つては、その統制的景氣政策は、積極的になり、國家權力は集中的にまた全體的に、直接に市場經濟に支配力を揮ふことが要求され、是認されることになつたのである。これが、大戦後における景氣政策の決定的な特色となつたのだ。

二 統制的景氣政策の轉換——非貨幣的政策から貨幣的政策（高物價政策）への推移

ところで、國家權力の發動を基礎とする統制的景氣政策についても、二つの種類、時代が區別される。前期においては、主として非貨幣的景氣政策が採用され、最近および將來においては貨幣的景氣政策（高物價政策）が中心的な景氣政策として實行されやうとしてゐる。もちろん、それは日本ばかりではない、世界的な傾向なのだ。

まづ、順序として、非貨幣的景氣政策について、簡単な説明を加へておきたいと思ふ。大阪商大の飯田繁氏は、その近著『最近の物價政策と景氣』において、次のやうに述べてゐる。

『最近における景氣政策、就中不況對策も貨幣側と非貨幣側との兩面より強行せられてゐる。非貨幣的恐慌對策として、世界恐慌勃發後、各國は一樣に恐慌防衛策を實

際に採用した。即ち保護貿易政策の種々相（輸入制限、割當、禁止、關稅引上、その他間接的保護政策）、各種産業統制（生産制限、生産協定、販賣協定、貨銀協定等）、各種の農村救濟政策等々』——（大阪商科大学經濟研究所 調査彙報第十三輯 五四頁）

非貨幣的景氣政策の根本思想は、需要と供給との均衡恢復である。國內的には生産制限その他の方法によつて過少需要に對する供給過剩難を緩和し、財政支出の増加による軍需工業の振興、農村救濟事業の擴張等によつて消費を増加せしめ、需給間のギャップを埋め合せ、市價恢復・維持の間接的支柱たらしめやうとする。對外的には、前記したやうな各種の輸入制限、輸出促進策をもつて、過剩商品の減少を期待する。これ等の諸政策は、すべて國家權力の直接的な、集中的發動を基礎として實行されるやうになつた。かうして、大ざつばな目安をもつていへば、大體一九二〇年以後の世界經濟は、いはゆる經濟的國家主義、經濟的アウタルキー（自給自足を原則とする鎖國主義）の氾濫となつたのだ。自由貿易主義の祖國をもつて、自他共に認めし英吉利や和蘭も、多年傳統を誇つた金

看板を卸してしまつた。各種自由通商制限の撤廃、要するに自由放任の自然的景氣恢復策をもつて原則としてゐた過去の景氣政策に對し、これは本質的な大轉換といはなければならぬ。

非貨幣的景氣政策の、もう一つの特色は、價格の點からいへば、製品原價を出来るだけ切り下げ、暴落した市價に接近せしめて採算點を維持するといふ思想である。貨幣價値を低下させ、物價を騰貴させることによつて、企業利潤を確保するといふことは、未だ想到されてゐない。この根本思想に基く國內的景氣政策が、いはゆる産業合理化だ。日本では國家の合理化強制機關として、商工省の外局産業合理局が昭和五年に新設され、中島久萬吉、大河内正敏、松岡均平、牧田環、伊阪孝等の、主として有力財閥の代表者が最高指導者に任命され、商工大臣中島は統制大臣といはれ、自身は入れ智慧ながら、日本計畫經濟論を主張するに至つたものだ。更に、産業合理化を強行させるためには、昭和六年の重要産業統制法、工業組合法、商業組合法（昭和七年制定）等の一般的統制法の他に、各種

の業種別單行統制法、例へば改正電氣事業法、石油事業法、肥料統制法、自動車工業法等の強力な國家權力による統制法をはじめ、多數の統制立法が續々と制定された。

さて、問題は、この産業合理化の景氣恢復策としての効果である。これについては、今日では、明白な斷定を下し得る時期に達してゐる。それは、産業合理化は、景氣恢復策として、もとより無効果なものではないが、しかしそれは決して、景氣恢復の全體的な中心的な政策とすることは出来ないといふことである。

産業合理化は、簡單にいへば國民經濟全體の立場と視野から、自由競争の原則の下に立ちながら、産業部門における技術と組織との二方面の改善、進歩、調整、統制、要するに合理的經營によつて生産力を増進させ、労働能率を強化し、ムダ排除、經費節約をもつて生産費を低下せしめ、かくすることによつて假令、低物價をそのままにしておいても、なほ餘剩利潤を増大させ、資本家的意味における好景氣を招来せんと企圖したもののなのだ。ところで、その結果はどうなつたか。短期的現象としては、相當の効果——利潤の増大

といふ資本家的意味において——があつたことは事實である。だが、かういふ政策は、畢竟、自分の尻尾をくはへやうとして、グルグル廻はりをしてゐる犬のやうなものだ。一時頸と尻尾との距離を多少は縮めることは出来ても、結局、いつまで経つてもグルグル廻はりの終ることはない。特に、合理化政策で不可なかつたことは、資本家階級が、最も抵抗力の弱い、従つてやり易い賃銀引下に主力を注いだことである。實質的に賃銀が切り下げられたのは勿論であるが、あの上に、生産組織の改良進歩によるいはゆる資本の有機構成の高度化のために、相対的賃銀低下の傾向を強からしめた。米國のフォードなどは、一言居士のクセを現はして、かういふ合理化政策は反對だ、自分の事業においては、積極的に賃銀引上をやつて、労働階級の購買力を増大せしめ、好景氣を作つて見せる、と豪語して、實際に賃銀増額をやつたものであるが、結局これといふ程の目ぼしい効能も顯はれずウヤムヤに終つてしまつた。

他方、合理化運動による生産組織、技術の大進歩は、産業協定の強化による生産、出荷

制限等の勵行と相俟ち、結局において生産力と消費力との不均衡を一層擴大するといふ結果を招くことになつた。ここに至つては、製品価格は益々下る一方である。合理化によつて生産費を切り下げ、一時利潤の幅を大きくすることは出来たが、それも間もなくケン飛んでしまつたのだ。價格の大幅の低落を、どうにか阻止することが出来たのは、若干の強力な獨占事業のみであつた。しかしそれも、生産・消費力の不均衡の擴大といふ根本的事情に面しては、しかも世界的規模におけるその強壓に對しては、幾何の力もなかつた。だから、産業合理化運動が世界的の大勢となり、一時的効能はあつたが、結局、景氣恢復策としては駄目なものだと判定を下されるまで、一九二四、五年から三〇年の合理化運動終末に至る期間は、世界主要國の物價は下落する一方であつたのだ。

合理化運動期間中における世界主要國物價指數

| | | | | | | |
|----|------|-------|----|-------|----|-------|
| 日本 | 一九二四 | 一七六・三 | 英國 | 一六三・一 | 米國 | 一四七・四 |
|----|------|-------|----|-------|----|-------|

| | | | |
|------|-------|-------|-------|
| 一九二五 | 一八一・一 | 一五四・八 | 一三六・五 |
| 一九二六 | 一七二・七 | 一四五・八 | 一三五・七 |
| 一九二七 | 一六四・四 | 一四二・九 | 一三九・八 |
| 一九二八 | 一五八・九 | 一三六・三 | 一三二・九 |
| 一九二九 | 一三九・八 | 一一四・七 | 一一一・七 |
| 一九三〇 | 一一七・三 | 九五・七 | 九一・〇 |

(備考) 基準一九一三年＝一〇〇、日英物價はドル換算物價として指數を作出。東洋經濟新報社
編纂、物價二十年による。

前記したやうに、産業合理化やその他の、非貨幣的政策による景氣恢復策は、世界の政治家や資本家が、多大の望みをかけてゐたにも拘はらず、合理化主義の本来元であるドイツや米國が、徹底的な合理化運動を最も早くから、また大規模に實行してゐただけに、生産、消費の不均衡擴大といふ、合理化政策のもつ本質的矛盾の強壓に、まづ堪へ切れなくなつてしまつた。そして、一九二九年の米國恐慌を先發とした世界恐慌の來襲に遭遇し、合理化政策の不合理性は、完全にその本性を暴露することになつたのである。

要するに、資本主義的經濟組織の不變改を前提とする限り、財貨または生産の側面からする景氣恢復策、即ち非貨幣的景氣政策は、結局は矛盾の擴大、生産、消費の不均衡の擴大再生産となつて結末せざるを得ないのである。それは、資本主義經濟が、その發生のそもその始めから内包してゐる根本的矛盾なのだ。過去の時代において、その矛盾が尖鋭化して表面に暴露せず、景氣循環の浪の高低を繰り返すことが出来たのは、資本主義が全體として膨脹期に屬し、資本主義的社會の外圍に、なほ廣大な非資本主義經濟領域——國內的には主として農村、國外にあつては植民地——が存在し、これが資本主義の本質的矛盾の發現を、著しくボカしてゐたからである。

このことは、理論の問題としては、夙の昔から、社會主義經濟學が鋭く指摘してゐたことだ。ブルジョアだつて、それを不十分ながらも承知してゐたのだ。だが、今や、それは單なる理論闘争の問題ではなく、現實的に、過去において凡ゆる智慧を絞つて案出された

非貨幣的景氣政策が、景氣恢復、資本主義蘇生の根本策としては、全く無力なものであることが立證され、何人も承認せざるを得なくなつたのである。

ところで資本主義は、行き詰まるに従ひ、際限なく何ごとか新しい智慧を絞り出すものだ。凡ゆる非貨幣的景氣政策が駄目だ、と太鼓判を押された以上、残るのは當然にただ一つ、貨幣的景氣政策、貨幣價值そのものを國家の權力によつて變動させ、物價を吊り上げることによつて、資本家の利潤を確保、増大せしめるといふ政策である。すべての、國家的、資本家の努力は、かくしてただ一路、高物價へ、と集中され、集約されてゐるのだ。世界恐慌以來、英、米、日本等が採用した景氣政策の根本方針がそれであり、今まで反對の立場を採つてゐた、いはゆる金ブロックのフランス、オランダ、ベルギー等の諸國家も、一九三七年に至り、完全に宗旨變へをやつてしまつたのである。

資本主義的生産の最終目的は、資本家の利潤獲得である。その利潤は、貨幣の形態における儲けだ。現物の形における財産、財貨の蓄積は、それだけでは資本家的生産の目的達成にはならない。

三 新景氣政策—統制インフレーションの發展

そこで、貨幣の形態における儲けを多くするには——それが出来れば、産業は勃興し、好景氣となるのだ——、要するに彼等の製造する商品が、高く賣れさへすればよいのだ。過去の景氣政策は、物價が高くなるに越したことはないが——資本家的立場からいつても——、しかし假りに物價が低位のままにあるとしても、商品を多量に賣ることにより、または生産費の方を切り下げ、儲けの鞘を大きくすることによつて、好景氣を作り出さうとしたから、いろ／＼骨を折つてみたが、世界的恐慌を経験するに及び、これでは駄目だ

とすつかり断念するに至つたわけである。

さて、價格を高くすることが、景氣政策の根本要訣だ、と決定した以上、も早、生産費を骨折つて切り下げることや、商品を多量に賣るといふことは、好景氣招來のための絶對的な要件ではない。もちろん、利潤を多々ますく増すためには、かういふ政策も依然として必要であることに變りはないが、それはいはば第二義的な問題だ。安い價格で多量の商品を買つて得られる儲けよりも、賣る商品の數量は少くとも、價格が高くなつて、貨幣形態における利潤がヨリ大であるとするならば、資本家としては當然に、後者の方を要求する。

この場合、貨幣價值が下落してゐるのだから、貨幣の名目價值で評量した利潤が如何に増えても、購買し得る財貨が減少してゐるのでは、眞實の儲けではなく、従つて眞實の好景氣ではない、といふのは資本家の立場から見た景氣論ではない。それは消費者の立場からいふ景氣論なのだ。資本家的企業としては、ただ貨幣形態における利潤さへ増えるな

らば生産は維持され、擴大再生産され、正真正銘の好景氣に相違ないのである。

しからば、國家が政策的に、貨幣價值を低下させ、高物價を招來して好景氣を作り出すことは、如何にして出来るか。換言すれば、高物價政策の實現に必要な條件は、何であるかといふことだ。

それは、周知のやうに金本位の停止（廢棄）である。私はある所で、金本位の停止は二十世紀における最大の發明であるばかりでなく、資本主義社會が産んだ無數の發明、發明のうち、最大最上のものであるといつた。それは誇張だとしても、この發明により、没落期に瀕し、萬策盡き果てたかに見えた資本主義は、ここに再び俄然、再起再興の手段を握むことになり、景氣政策は全然その相貌、形質を一變するに至つたのである。しかも、この空前の大發明は、例へば日本の場合でいへば、形式的には大藏省の省令一本で、金の輸出を禁止し、日本銀行の金兌換の義務を停止するといふだけのもので、一夜のうちに出來

るといふ簡單、單純なものなのだ——。金本位停止を執行するまでに至る、政治的、經濟的徑路はもとより重大なものであるが。

金本位の停止といふことが、何故、貨幣的景氣政策、高物價政策にとつて不可欠の基本的條件となつてゐるのかは、金本位制の下における貨幣價値の變動状態を検すれば、自動的に解答される。

金本位の下においても、特定の意味でのインフレーション現象はあつた。外國貿易が大いに振興し、輸出が増加して、國內財貨は減少し、代りに金が流入して通貨が膨脹すると、物價は必然的に高くなる。經濟學者は、この現象を金本位制の下におけるインフレーションと名付けてゐるのだ。が、この意味でのインフレーションは、やがて自動的に、理論としてはむしろ機械的のといつてもよいほどに、解消する。國內に起つた高物價は、前とは反對に輸出を萎縮させ、輸入を増大せしめて、保有してゐた金は國外に流出し、物價は下るからである。この關係が、通貨價値の安定のためには、金本位制を確守するのが絶

對的に必要な條件だと考へられてゐた理由であり、同時に、この理由により、金本位制の下においては、景氣の浪は自動的に循環すると考へられ、長く實際政策として各國により採用されてゐたわけである。

要するに、金本位の制度の下では、貨幣價値の大幅の變動は實現することが出来ない。經濟狀勢の變化につれ、斷へず變動の傾向は發生するが、金の流出入の自由の原則により流通通貨は大體において自動的、機械的に調整され、通貨價値は安定し、従つて物價は、極めて長い期間に互る比較は別として、相當な長期間においても、大勢的には安定してゐるのである。この點が、經濟社會の安定保持のため、金本位制の確立をもつて金科玉條的鐵則と認められてゐる所以であり、世界大戰以前にはもちろん、大戰後においても、ツヒ最近に至るまで、金本位の永久的廢止などといふことは、特殊な經濟理論家の他には、一般的に夢想だにもされてゐなかつた所以なのだ。大戰中、やむを得ず金本位を停止した諸國家も、出来るだけ早く金本位制に復歸することをもつて、景氣恢復への本街道に出るも

のと考へたのである。

かやうに、本来、金本位制の下においては貨幣政策は大體において、自働的、機械的に動いてゐたから、國家が、中央銀行が貨幣政策として發動する機能は、金本位停止となつた現在に比較してみれば、その範圍が著しく局限されてゐたわけなのだ。金本位時代に、國家の貨幣政策は、もちろん重要なものではあつたが、それは資金需要の季節的繁閑の調節とか、金準備維持のための金利政策、貿易政策とか、簡単にいへば金本位の自働的作用を阻害しないやうに努力することが主であつた。この時代の中央銀行の行ふ貨幣政策の主要な手段は、金利政策即ち公定割引率の引上または引下の操作であつた。そして金利政策の目標は、金準備の維持であつたから、假りに、國家通貨の價值安定、即ち物價の安定が望ましいと考慮されるやうな事態の下においても、金準備が減少した場合には割引率を引上げて、通貨、信用の縮小をはかると共に、資金の海外流出を防止し、反對に海外資金の流入を刺激し、他方、物價を低落せしめて輸出の増加を企圖するといふのが、

定石とされた政策であつた。だから、かやうな通貨政策は、その作用の波及の點からいへば、物價政策、景氣政策としての一面をもつてゐることは事實だが、要するに金準備の維持といふ終局目的に束縛されてゐる限り、機械的政策に過ぎないのだ。そして、機械的政策たる限り、それは統制的景氣政策とは、丸で縁のない、本質を異にした政策だつたのである。國家が政策的に、統制的に、貨幣價值を下落させ、高物價を作り出すといふやうなことは、絶対に不可能であつた。

くどいやうだが、新景氣政策の本質を理解するためには根本的に必要なことだから、もう一度約言しやう。金本位は、資本主義が發展、膨脹期に屬する時代における金科玉條なのである。過去の金本位論者が、骨の髄にまで滲み込ませて遵奉してゐたやうな、資本主義經濟組織と永世不離の鐵則では、それは決して無いのだ。されば、大戦後、資本主義が世界的に没落期に入ると共に、事實の壓力は、理論上における是非のイサカヒなんぞを吹き飛ばして、金本位を離脱してしまつたのだ。

かうして事態は一變した。自由主義經濟時代、金本位制の金光燦然たる時代に見られた金準備と、物價と、外國貿易との機械的連繫、景氣循環の自動的運動法則は、完全に、バラバラに、コマ切れにされてしまったのである。

さて、自動的景氣調節の機能を有つ金本位に永別を告げた後に、代はつて登場した新景氣政策、貨幣價値そのものを人為的に動かすことによつて行ふ高物價政策には、も早、金本位時代の景氣運動に見られたやうな、嚴格な意味での法則性はない。人為政策をある限度内において束縛し、自身のもつ固有の作用、運動、傾向を具現して行くのが、嚴格な意味での法則なのだ。金本位停止の下では、景氣運動に自動的調節などは全くなく、それは唯一つ、國家の統制的政策によつて決定される。

私は、ここで『統制的政策』といふことに、特に強く注意を喚起しておきたいと思ふ。凡そ、國家權力に基く政策は、どんな場合だつて『統制的』なのであるが、景氣政策にお

いては、特別にその點が重要視されるのだ。即ち金本位の停止といふ事實が第一に、統制的經濟的現象であるのは無論、金本位停止國において現に實行されてゐる貨幣減價^{II}高物價のための諸政策、その主要なるものとしては例へば、インフレーション(リフレーション)政策のための赤字公債の發行、貨幣増發政策(日銀の保證準備發行限度の大擴張の如きがそれである)、低金利政策、米國における金買上政策、銀購入、國有政策、爲替低位維持のための管理政策(例へば英國の爲替平衡資金政策など)等々は、何れも強力な、獨裁的な國家權力の發動の基礎の上に實行されてゐるものである。景氣運動に法則的自動性が無くなつてしまつたのだから、國家が、これ等の景氣政策を實行するためには、當然に國家統制的たらざるを得ない。でなければ、經濟社會は、全く目茶々々のものになつてしまふ。

(註) リフレーションといふ言葉は、時にはインフレーションと全く同意味に使用されることもあるやうだが、普通にはインフレーションの特殊な場合として理解されてゐ

る。つまり、主として物價を眼目とし、下落した物價を、ある標準地位にまで恢復させる政策の意味である。だから、リフレーションははじめから、政策的にある程度の高物價を目的として國家が實行する政策なのだ。これに反してインフレーションは、必ずしもこれを欲しないでも、諸種の經濟政策の綜合的結果としては不可避的に發生する場合がある。事實としては、むしろさういふ場合の方が多いのだ。この意味で、リフレーションはインフレーションの一形態ではあるが、本質的に異なる點も含まれてゐるわけである。選擇が許されるとすれば、従つてリフレーションの方が望ましい。米國が最近まで採用して來た景氣政策は、結果の事實に對する批評はとも角として、目的はリフレーションであつた。

過去におけるあらゆる景氣政策が棄て去られ、棄て去られないまでも第二義的なものとして認められ、代はつて國家權力の直接發動を基礎とする統制的景氣政策、特に統制的インフレーション^{II}高物價政策が登場するに至つた理由は、大體上述したと

ところで明白になつたと思ふ。

結語に代へて、次に、『最近の物價政策と景氣』中の一節を引用する。

『在來の物價引上運動は、自由主義的國際金本位制下において行はれ、従つて物價上昇は金流入といふ現象の自然的結果として起つたといへる。物價引上のための人為的政策は、金流入なる現象の自然的結果として行はれ、——この金流入なる現象は、それに先行する人為的政策の結果として起つたものであるにせよ（實際は、金流入現象を惹起した、この先行人為的政策も、それ以前における金流出なる現象の自然的結果として多分に機械的に採用されたものだ）——、従つて自然的結果に逆ふ人為の介入（例へば保證發行制における保證發行の自由裁量、比例準備制における銀行券發行の自由裁量等）は、極めて狭い範圍内に制限されてゐたために、嚴密なる意味における景氣政策としての、物價引上政策なるものは存在しなかつたのだといへる。

個々の生産者、販賣者が利潤獲得のために、かれ等の商品の價格引上政策を遂行した事例は無数に存在しても、全體としての、また國家全體としての、景氣政策としての統一的目的の物價引上政策は存在しなかつた。蓋し、戦前金本位時代の中央銀行の中心政策たる割引政策（金利政策）も、本來金準備の維持を直接目的とする上に、また割引率の引上、引下行爲自體が、金準備減少または増加の自然的結果であり、獨立的人為的政策ではなかつたからである。物價安定乃至は景氣安定が、割引政策の目標となつたのは、戦前時代には屬せず、戦後十年間経緯後の、金本位離脱後のことである。これを要するに、世界的物價暴落に苦んだ諸國が、金本位制下の凡ゆる物價政策遂行——金喪失國ではデフレ政策、金獲得國ではインフレ政策——の揚句の果てに、その無効果なる所以を覺つて、終ひに金本位停止なる最後の結果に到達し、さらにこれを出發點として、國家的權力の發動により物價引上、安定中心の獨立的景氣政策を強行するに至つた事實を、われ／＼は『新事實』として、理解しなければならぬ。（同書 一〇二頁—一〇三頁）

第二章 高物價政策の諸手段

——金本位停止Ⅱ爲替低落、財政インフレーション、低金利政策等——

一 金本位停止Ⅱ爲替低落と高物價

高物價政策の具體的諸手段は、金本位の停止Ⅱ爲替下落、財政インフレーション、低金利政策の三者で、これが世界各國において共通的に採用されてゐる政策である。もちろんこの三者は、相互に密接不離な連絡、關係をもつものだ。また、三者がそれぞれ完全に獨立した高物價政策の要素、條件と見ることも出来ない。例へば、金本位停止は、財政インフレーション、低金利策を徹底的に遂行するためには、不可避の條件なのであるから——金

本位制の下では、大規模な財政インフレーションを起しやうがない、それを防止するのが金本位の根本使命の一つなのであるから——、この意味では、金本位停止を、他の二つと並べ立てて、高物價策の手段とすることは誤解を招く恐れがあるわけだ。また、財政インフレーションが爲替低落の條件であり、低金利が財政インフレーションの條件となつてゐる點からいへば、やはり三者の併立には異論が生ずるであらう。それ等の相互關係については、以下において詳述する。完全な獨立の要素として、以上の三者を併立させてゐるのではないといふことを、無用の誤解を避けるために、豫め一言斷つておく次第である。

さて、まづ第一に、金本位停止と高物價との關係である。金本位停止は必ずしも高物價を直接な、明白に意識した目的として行つたわけではないが、金準備涸渇の結果または涸渇懸念のために不可避的に行つたもの（例へば日本の金停止などはそれに近い）、或は金

準備には何等不安はないが、高物價策實行のために行はれたもの（例へば米國）等、金本位停止當時の直接の原因はいろいろであるが、何れにしろ、一樣に金本位停止によつて、物價下落の傾向をセキ止め、更に積極的に高物價へ逆轉せしめるに至つた事實においては各國共全く同じで、完全にか不完全にか、ともかくその目的はある程度まで達成してゐるのだ。理論的な説明は後廻はしとして、まづ高物價目的の達成といふ事實そのものを見やう。

世界各國卸賣物價指數 (一九一三年=100)

| | 英國 | 米國 | 日本 | 佛國 |
|------|-------|-------|--------|-------|
| 一九二八 | 一三五・一 | 一三八・五 | 一七〇・八 | 一三一・〇 |
| 一九二九 | 一二七・二 | 一三六・五 | 一六六・六 | 一二七・三 |
| 一九三〇 | 一〇六・八 | 一二三・八 | 一三六・八 | 一一二・五 |
| 一九三一 | 八九・三 | 一〇四・六 | ▲一一五・六 | 一〇一・九 |
| 一九三二 | ▲八六・一 | ▲九二・八 | 一二一・七 | 八六・八 |
| 一九三三 | 八六・九 | 九四・五 | 一三五・六 | 八〇・九 |

| | | | | |
|------|------|-------|-------|------|
| 一九三四 | 九〇・三 | 一〇七・四 | 一三四・二 | 七六・四 |
| 一九三五 | 九六・一 | 一一五・三 | 一三八・二 | 六七・〇 |

(備考) ▲印は最近における最低位物價、佛國は金物價

金本位停止による物價騰貴は、工業生産品において特に著しい。それは、最近の高物價政策は、後に詳説するやうに、産業資本家的物價政策であることが、決定的な特徴となつてゐるからだ。農産品物價は、いはゆるシエール現象により、時には金本位停止後においても更に落勢を續け、少くとも工業生産品に對する相對的意味では、物價下落の憂き目を見てゐるのだ。だから、嚴密にいへば、工業生産品だけの物價の動きを比較するのがこの場合には正しい。ただそれは、各國指數の作製が區々であるため、適切な比較統計が得られない。従つて、農工産品引つくるための物價比較では、極めて漠然たる意味を汲み取り得るに過ぎない。が、それにしても、右の簡單な各國物價比較だけからでも、金本位の停止が、高物價實現のために、如何に重大に作用したかが判るであらうと思ふ。一九三六

年九月まで、大戰後の深刻なインフレーションの経験により、インフレを極度に嫌つて金本位に執着してゐた佛蘭西が、物價低落の一途を辿つてゐると好對照をなしてゐる。

金本位の停止は、まづ爲替相場を低落せしめる。もちろん、單なる理論の問題としては金本位停止が、直ちに爲替相場を低落させるとは限らない。爲替相場を直接に動かすのはいはゆるピラント・テオリイによつて説かれてゐるやうに、國際貸借(貿易および貿易外收支を含めて)が受取超過になるか、支拂超過になるかによつて決定される。だから、例へば、米國は一九三三年三月六日に金停止をやつたが、ドル爲替の相場には大きな變動は發生しなかつた。それでは、高物價政策のためには、何の役にも立たない。そこで、一九三四年一月、大統領は平價切下げに關する教書を議會に送り、僅少の修正を経て、ドルの金分を約四割一分切り下げ、強力的にドル爲替の下落を實現させたのである。

(註) 米國のドル貨切下げの内容は、大體次の如きものがある。(一)現在聯邦準備銀行の保有する三十五億六千六百二十九萬ドルの金を含む、全米の凡ゆる金を永久に政府

の所有に歸せしめる。その理由は、政府に金の全所有権が與へられるならば、政府は健全且充分なる通貨制度を組織することが出来る、といふにある。(二)政府の通貨準備金を、金塊の形において永久に政府所有に移さんとする政策の樹立と共に、ここに米國ドルの金價値をヨリ確實に決定せねばならない。しかしながら今日の世界勢の不安定より見て、ドルの一定の價値を確然と決定するのは、一般國民の利益に一致しないので、議會が大統領に附與したドル平貨の五割切下げの權限に加へるに、平價切下げの最低限度を四割と規定する。要するに、四割乃至五割の範圍で、適宜切下げの權能を與へるといふのである。(三)平價切下げによつて得る政府の利益中から、二十億ドルを割いて、ドル爲替統制資金を設定し、もつて物價調節に資する。(四)ドル價値の切下げは、相當なる物價水準を恢復せんとする努力と一致すると共に、結局において、ドルの購買力の變動を少なからしめんとする目的とも一致することを要する。

大統領は、この權限により、一九〇〇年三月十四日の法律で定められていたドルの

金分量、品位千分の九〇〇の金二五・八グレーンを一九三四年二月から、一五グレーン二十一分の五と改定することになり、前記のやうに、約四割一分に當る切下げを斷行したのである。なほ、参考のため、米國以外の金本位停止國を左に列記する。これ等は、大戦當時の金輸出禁止とは、全然その事情を異にし、何れも高物價政策の遂行の基礎とすることを、その直接または間接の目的としてゐるものである。

| 國名 | 時日 |
|---------|---------------------------------|
| ウルグアイ | 一九二九年十二月 (備考 大戦以來、法律的に金本位に復歸した) |
| アルゼンチン | 同 十六日 |
| オーストラリア | 同 十七日 |
| オーストリア | 一九三三年 四月 五日 |
| ラトヴィア | 一九三一年 九月二十五日 |
| カナダ | 同 十月 十九日 |
| チリ | 一九三二年 四月 二十日 |
| コロンビア | 一九三一年 九月二十一日 |
| デンマーク | 同 二十九日 |



| | | |
|----------|--------------|---------|
| エチプト | 同 | 二十一日 |
| エクアドル | 一九三二年 | 二月 九日 |
| エストニア | 一九三三年 | 六月二十八日 |
| 米 國 | 同 | 三月 六日 |
| フィンランド | 一九三一年 | 十月 十二日 |
| ギリシア | 一九三二年 | 四月二十六日 |
| 印 度 | 一九三一年 | 九月二十一日 |
| アイルランド | 同 | 二十六日 |
| 英 領 馬 來 | 同 | 二十一日 |
| 日 本 | 同 | 十二月 十三日 |
| メキシコ | 同 | 七月二十五日 |
| ノルウエー | 同 | 九月二十九日 |
| ニュージラランド | 同 | 二十一日 |
| ペ ル | 一九三二年 | 五月 十八日 |
| ポルトガル | 一九三一年十一月三十一日 | |
| 英 國 | 同 | 九月二十一日 |
| サルヴァドル | 同 | 十月 八日 |
| シ ャ ム | 一九三二年 | 五月 十一日 |
| スウェーデン | 一九三一年 | 九月二十九日 |

佛國、和蘭、ベルギー等は一九三六年に再停止

米國のドル爲替のやうな特殊な事例もあるが、その他の國においては、金本位の停止は直ちに爲替相場に影響し、相當に大幅の下落を惹起した。これ等の國においては、例外なしに現に國際貸借の悪化に悩まされてゐたか、若しくは景氣恢復策として、將來巨大な財政インフレの發展の不可避なることが確定的に豫想されてゐたから、將來不安を見越して金本位停止と同時に、爲替相場の暴落となつたのは、もとより當然の結果なのである。

爲替相場の下落が、どうして國內の物價騰貴となつて發現するか。それは、今日では詳言するを要しない常識となつてゐるが、日本が金再禁止を行ふ以前には、爲替安と好景氣の問題については、その効果について、相當にやかましい議論がやり取りされたものなのだ。とも角、爲替安が國內の高物價を誘發し、好景氣を導出する筋道を、一應説明しておく。

爲替低落は、第一に輸入商品の価格を、低落率に比例的關係をもつて騰貴される。例へば、對米爲替四十九ドルの場合に輸入價格百圓の商品は、爲替が三十ドルになれば、六割三分を騰貴して百六十三圓となる、といふやうな關係である。従つて、輸入商品に關する限り、その物價騰貴は直ちに起る。——輸入者のストックの關係、販賣狀況の關係等で文字通りに直ちに騰貴するといふわけではないが。

問題を一層はつきりさせるために、手近かな、最近の日本の輸入商品を実例に採つて説明してみよう。日本は、昭和六年十二月に金輸出の再禁止をやつた。圓爲替は直ちに暴落し、七年五、六月頃には對米二十二、三ドルといふ點にまで激落するに至つた。その後八、九、十年以後は、大體對米下落率四十二、三パーセントの地點で安定を續けて來てゐるが、この圓爲替下落の輸入商品價格に對する反應は直ちに現はれ、七年末には忽ち再禁止直前に比較し、七割前後の暴騰となつたのである。次に、三菱經濟研究所の統計を基礎にしてわが對米爲替の下落率と輸入商品價格の動きとの相關性を數字的に表示してみる。

| 昭和六年十二月 | 輸入品價格指數 | 對米爲替下落率 |
|---------|---------|---------|
| 八年 一月 | 一〇〇 | — |
| 九年 六月 | 一七一 | 四九 |
| 十年十二月 | 一八六 | 四〇 |
| 十一年十二月 | 二〇五 | 四二 |
| | 二二一 | 四三 |

對米爲替の下落率四十パーセントを標準にしてみれば——對英爲替の下落率もほぼ同じであるが——輸入商品の價格は、金再禁止後半年かそこらの間に、六、七割を騰貴したのであるから、低爲替の影響は、忽ちの間に、完全に出盡したといふことが出来るのである。その後、圓爲替の低落率には大した變化がないにも拘はらず、輸入商品價格の方は次第に騰貴を續け、遂ひに最近では、金再禁止直前に比べて、二十二割といふ大暴騰を演じてゐる。これは、前掲の世界各國金輸出禁止の一覽表によつて示されてゐるやうに、フランス其の他の三、四の金ブロック國を除いて、世界的な金本位停止の流行となり、各國共

に高物價政策に轉向した結果、日本に特別に重要な關係を有つ農産品その他の諸原料品等が、従來の恐慌相場を脱して全般的に引上げて來たためである。單なるこの輸入商品の價格の關係だけから見ても、今後の日本の高物價が、恐るべき勢ひをもつて進行するであらうといふことが、明白に看取されるのである。だが、この點については、今はただ一應の注意を喚起するに止め、後章においてもつと詳しく説明したいと思ふ。

二 爲替低落と輸出インフレ

次に、金本位停止^{II}爲替低落は、いはゆる輸出インフレーションの作用を通じて、直接的にまた間接的に、國內の高物價傾向を刺戟し、促進するものだ。やはり、日本の貿易を實例として説明しやう。

圓爲替の下落は、外國の買手から見れば、下落しただけ、いはゆる『金物價』——後註

の低落となる。例へば、米國が従來百ドルを支拂つて買つてゐた日本の國內價格二百圓の商品は、日本の金本位停止後は、六十ドルなり、七十ドルなりを支拂ふだけで買へるといふやうなわけである。しかし、一方日本の生産者または輸出商人の立場からいへば、爲替相場下落の結果、六十ドルまたは七十ドルで輸出しても、日本の圓紙幣に換算すれば、従前同様二百圓を受け取ることが出来るのだから、何等の損得はない。そして實際問題としては、圓の對米相場が三十ドルに下落した場合、二百圓の商品は六十ドルで賣る必要はない。八十ドルか九十ドルか、場合によつていろ／＼相違するであらうが、ともかく、機械的に爲替相場で換算した價格よりは、もつと高い價格で賣る可能性が多いのである。何となれば、買手の側から見れば、七十ドルでも、八十ドルでも今まで支拂つてゐた百ドルよりは、遙かに安く買へるのであるから、この關係により、爲替低落國の商品は、俄然その輸出力を増大するに至るのである。これが爲替ダンピングと稱されるものだ。具體的に、幾何の價格で輸出出来るかは、對手國の通商政策、爲替低落國の輸出商品と競争的な立

場にある他國の輸出競争手段、國內同業者の結束、統制等、各種の條件によつて決定される。日本の實狀でいへば、輸出業者の無統制極まる輸出競争の結果、無用に輸出値段を引下げて、統制的にやれば、本来もつと多く得られた筈の輸出利益を、徒らに放棄してゐるのだ。低爲替の壓力による輸出増進も、やうやく行詰まりの傾向が見え出した最近に至つて、やつと輸出統制問題などを眞剣に考慮しはじめたが、時すでに大いに遅いといはなければならぬ。そして、ムヤミに安い相場で輸出されては、直接の買手だけは宜いであらうが、對手國における同一商品の生産者が堪まらない。かうして、各國共に、日本商品に對する輸入防遏の障壁を、高々と張り廻はすやうになつたことは周知の通りである。

(註) 物價指數の一種に金物價指數なるものがある。金本位の停止は、通貨の對外價值と國內價值とを、一應分離するに至る——全然無關係にするわけでは勿論なく、終局的には對外・對内價值は一致する傾向を有つものであるが。そこで、金本位停止の場合には、紙幣物價にする普通の物價指數の他に、通貨の對外價值を基礎にした金物價

指數を考慮する必要が生ずるものである。技術的には、佛國が金本位を維持してゐた最近までは、對佛爲替相場を基準にして金物價指數を作製するのが通例であつた。要するに、金で計つた物價の意味である。

金本位の停止は、紙幣物價の騰貴を直ちに惹起したが、金物價の方は、それとは無關係に相變らず低落を續けた。それが大底を衝き、世界的に轉換を開始したのは、一九三五、六年以後の現象である。この現象は、日本の物價に關聯させて考ふるならば外國輸入品の不可避的騰貴を意味するわけで、この點も、近き將來におけるわが國物價騰貴の必至を約束してゐるものと解することが出来やう。再言すれば、金物價指數の比較は、輸出入關係を見る場合に、特に重要な意義を有つものなのである。

主要國金物價指數比較 (一九一三年=一〇〇)

| | | | | | | |
|----|------|-------|----|-------|----|-------|
| 英國 | 一九三〇 | 一〇一・〇 | 米國 | 一一二・一 | 日本 | 一三三・一 |
|----|------|-------|----|-------|----|-------|

| | | | |
|------|------|------|-------|
| 一九三一 | 八九・四 | 九〇・三 | 一一五・〇 |
| 一九三二 | 六二・七 | 七九・五 | 六七・一 |
| 一九三三 | 五八・三 | 六七・一 | 六〇・二 |
| 一九三四 | 五四・三 | 六〇・七 | 五九・六 |
| 一九三五 | 五八・一 | 六六・一 | 六一・七 |

(備考) 東洋經濟、内外物價指數による。

日本の、輸出貿易における政策の巧拙はとも角として、爲替低落のお蔭で、輸出の大伸長を實現し、輸出インフレを発生せしめたことは明白である。輸出インフレといふのは俗語だが、その内容は、輸出數量、金額(紙幣價格で計量した金額)の増大によつて當該輸出品生産工業が膨脹し、その輸出品價格(同じく紙幣價格)の騰貴する現象を意味する。理論的にいへば、輸出の増加によつて、國內財貨は減少し、反對に受取代金の増加で通貨は膨脹するから、その關係からインフレーション、高物價が起るわけであるし、また輸出産業の膨脹そのことは、生産財にしろ消費財にしろ、需要の増加であるから、その意味で

も物價騰貴を惹起することは詳言するまでもない。そして、これが日本に現に進行しつつある事態なのである。

價格騰貴の點から觀察すると、輸出品は輸入商品よりも、爲替低落によつて騰貴を實現する速度も鈍く、その限度も低い。その理由は、すでに説明したやうに、輸入品の價格は、爲替相場の低落率に比例的關係をもつて必然的に騰貴するが、輸出品の價格の方は、輸出政策の如何によつて決定される範圍が廣く、必ずしも低爲替の利益を丸々儲けて輸出するとは限らぬからである。だがそれにして、國內商品——特に農産品——の價格騰貴に比較すれば、輸出品の物價騰貴率は、著しく急テンポであることは勿論である。特に輸出商品のうちでも、その主要な原料を輸入に仰いでゐるやうな商品は——例へば綿糸布人絹など——原料價格が不可避的に騰貴するのだから、當然にその輸出價格も速かに引上げざるを得ない。話を具體的にする爲に、日本の金再禁止後の輸出品、輸入商品、國內商品の物價指數の動きを示すと次表のやうになり、上述した點が明白に示されてゐる。

| 昭和六年十二月 | 輸出 價格指數 | 輸入 價格指數 | 國內 商品 價格指數 |
|---------|------------|------------|------------------|
| 八年一月 | 一〇〇 | 一〇〇 | 一〇〇 |
| 九年六月 | 一五九 | 一七一 | 一一六 |
| 十年十二月 | 一三二 | 一八六 | 一一五 |
| 十一年 末 | 一四二 | 二〇五 | 一二五 |
| | 一四七 | 二二一 | 一三一 |

輸出インフレは、いふまでもなく資本家的な高物價政策の一段であり、資本家の立場からは、紛ふ方なき好景氣政策の有力な一方策だ。だが、資本家以外の國內消費者、特に労働者階級から見れば、利害は正反對である。爲替低落を推進力とする輸出伸長は、外國から見れば爲替ダンピングであり、國內的に見れば、飢餓輸出またはいはゆる『社會ダンピング』なのである。

爲替ダンピングが行はれる條件の最も有力なものは、生産費が騰貴しないといふことである。生産費のうち、外國から輸入する原料などは、爲替下落と同時に、いや應なしに騰

貴する。しかし、國內で生産される原料だとか、加工費——労賃——などは、容易に騰貴しない。それ等を騰貴させないために、資本家階級が凡ゆる工夫をめぐらすのだ。その結果、爲替ダンピングなるものは、要するに國內の勞働力、國產原料の投げ賣り、安賣りに他ならないのである。といふ意味は、爲替ダンピングは、單に輸出商品の生産者、輸出業者の帳面上では、充分な儲けを得てやる輸出なのだから、何らダンピング——元値を切つて賣るといふ固有の意味——ではない。だが、輸出代金を金に換算する場合には、その輸出代金は著しく減少する。かうして貿易本來の性質、輸出は輸入のためにやるのだ、といふ國民經濟的意義における貿易論の立場からいへば、爲替ダンピングは、結局國內で生産する比較的少量の商品を外國に賣つて、比較的少量の外國品を購入するといふ性質のものである。これが、飢餓輸出、社會ダンピングなりといはれる所以である。

だが、飢餓輸出にしろ、何にしろ、資本家の計算においては、爲替ダンピングは、充分な利潤を約束するものだ。資本家としては、これで結構好景氣なのである。そして、資本

家が好景氣になり、輸出産業が勃興すれば、労働者も多く雇傭され、賃銀も自然に高くなり、失業難も緩和される、といふ。これがブルジョア景氣論の論法であるが、必ずしも誤りだといふ譯には行かない。それを誤りだといふのは、労働階級の立場からの經濟論である。立場が全然違ふのだから、その何れが正であり、否であるかは決し難いのだ。とも角このブルジョア景氣論が爲替ダンピング、飢餓輸出を合理化する理論的根據なのである。抽象的な理論ばかりやつてゐても仕方がないが、金再禁止後の日本貿易の實狀について飢餓輸出の状態を検討してみやうと思ふ。まづ、金額——紙幣價格——から見た貿易は次表のやうに、輸出入共に、素晴らしい發展を示してゐる。僅か五年間のうちに、何れも二倍以上に躍進してゐる。

金再禁止後の外國貿易表 (單位千圓、内地貿易)

| 昭和六年 | 輸出 | 輸入 |
|------|-----------|-----------|
| | 一、一四六、九八一 | 一、二三五、六七二 |
| | (一) 入超 | (十) 出超 |
| | | 八八、六九一 |

| | | | |
|----|-----------|-----------|-------------|
| 七年 | 一、四〇九、九九二 | 一、四三一、四六一 | (一) 二一、四六九 |
| 八年 | 一、八六一、〇四六 | 一、九一七、二二〇 | (一) 五六、一四七 |
| 九年 | 二、一七一、九二五 | 二、八二八、五三一 | (一) 一一〇、六〇六 |
| 十年 | 二、四九九、〇七三 | 二、四七二、二三六 | (十) 二六、八七三 |

ところで、右の貿易内容を、金價格に換算したらどうなるか。便宜上、昭和十一年まで金本位國だつた對佛爲替相場を通じ、法價格に換算すれば左の如くである。(最近の物價政策による)

法に買算した日本貿易 (單位千法)

| 昭和六年 | 輸出 | 輸入 | (一) 入超 | (十) 出超 |
|------|------------|------------|---------------|--------|
| | 一四、一五九、四八〇 | 一五、二五四、三七〇 | (一) 一、〇九四、八九〇 | |
| 七年 | 九、九二四、九三三 | 一〇、〇七六、〇五三 | (一) 一五一、一二〇 | |
| 八年 | 九、四三一、七八一 | 九、七一六、四七〇 | (一) 二八四、六八九 | |
| 九年 | 九、七四九、七七一 | 一二、六九二、二七五 | (一) 四九六、五一〇 | |
| 十年 | 一〇、八一五、九八七 | 一〇、六九九、八三七 | (十) 一一六、一五〇 | |

金價格としてみれば、日本の輸出貿易は、金本位當時に比し、約四割の激減となつてゐる。十年にや、恢復したが、しかしそのためには、夥しい數量の國産商品を、社會ダンピングしなければならなかつた。

日本貿易數量指數（正金週報による）

| 昭和 | 輸出 | 輸入 |
|----|-------|-------|
| 六年 | 一〇五・八 | 一〇二・二 |
| 七年 | 一二五・〇 | 一〇〇・九 |
| 八年 | 一三八・一 | 一〇四・六 |
| 九年 | 一六三・四 | 一一一・六 |
| 十年 | 一八五・三 | 一一六・九 |

（備考）昭和三年を一〇〇とす。

結局、昭和六年を標準にしていへば、數量においては八割餘も増加し、金價格においては四割も減つた『輸出振興』を實現し、輸入としては僅かに一割五分ほどの増加を得た、といふのが、國民經濟的立場から見た爲替安輸出インフレの實態なのである。

高物價諸政策のうち、輸出インフレは比較的短期間に——といつても、勿論二年や三年ではないが——その効力を消失する性質を有つてゐる。それは、對内的に、また對外的に特殊な條件を附随してゐるものだからである。

三 輸出インフレの消滅——第二次高物價運動

（イ）對内的條件——前言之やうに、爲替安は、一方で輸入品價格を高める作用を有つてゐる、といふことがそれである。その結果は、いつか國內の生産費——勞賃、國內産原料價格の漸騰——も高められ、輸出に際しての爲替安の利益が、漸次相殺されるやうになる。特に、飢餓輸出のため、國內物價は急激に減少するのだから、その結果からも、國內の物價騰貴は必然的に起る。國內物價が全體的に騰貴して、ある點に達すれば、輸出促進力は全く消失して、輸出インフレはこゝに停頓するに至るのだ。單純な機械的計算でいへ

ば、例へば日本の圓爲替が金本位國に對して四割の下落となつた場合には、日本の國內總物價指數が、金本位停止當時よりも、六割六分騰貴すれば、低爲替を推進力とする輸出發展力は完全に消滅するといふやうな關係である。

ところで、具體的問題として、最近における日本の物價指數（貿易商品、國內商品を平均した總指數）は、例へば三菱經濟研究所の統計によると、昭和六年十二月を一〇〇として、十一年十二月には一六四となつてゐる。對米・對英爲替相場が、四割二、三分安に安定してゐる限り、大體論としていへば、最早輸出インフレは、昨に近づいたといつてもよいやうである。最近に至つて、わが貿易逆轉の傾向が一般に憂慮されてゐる所以である。

（ロ）對外的條件——對外的條件の第一は、輸出相手國または競争的立場にある他の國が低爲替政策を採らぬ、といふことである。他國も同様に、爲替低落政策を採用すれば、その低落の程度に應じて、わが輸出促進力は削減される。

更に第二の條件は、外國の通商政策だ。爲替ダンピングに對應して、各種の輸入制限策

を実施されれば、當然に輸出力は減殺される。具體的な問題として、日本の輸出のインフレが、わが輸出當業者および政府當局の政策的失敗のために、もつと伸び得たであらうと思はれる輸出増加を、ムダに失つてしまつたことは、前に述べた通りである。

高物價政策への、焦點集中の實狀を鮮明することを目的とする本項に對しては、間接的な事柄であるが、序だから爲替ダンピングを防止するために、現に各國が實行しつゝある輸入阻止、制限政策について、大體のことを説明しておきたいと思ふ。これ等の輸入制限策は、消極的に爲替低落國からのダンピングを防止すると同時に、その反面では、積極的に自國産業を保護する効果を持つものであることは、絮説するまでもない。それはまた、國內の物價の高上させる有力な一支柱でもあるのだ。

さて、貿易制限による經濟的鎖國主義政策は、一九三一年を境として新しい段階に踏み込んだ、と見ることが出来る。英國の金本位停止を先發とする貨幣制度の世界的再崩落に

よつて、各國はそれまでは僅かに希望をつないでゐた經濟分野における國際的協力による恐慌打開の途に對して、全く見切りを附けてしまった。經濟的國家主義の理論と實行とが、各國の政策を支配するようになったのである。そこで、まづ最初に執られた手段が關稅引上である。自由主義商業政策の擁護者をもつて自任してゐた歐洲の二國、英國とオランダでさへも、長年の傳統を廢て、關稅保護主義國に轉化してしまつた。他の諸國についてはいふまでもない。戰後、一時緩慢となつてゐた關稅戰爭は、かうして新しい熱と力をもつて、一九三一年以來、世界的規模で再展開されることになつたのである。

だが、恐慌の深刻さは、關稅防壁を全面的に張り廻はしても、なほ不十分とするほどのものであつた。各國の半ば強制的な輸出獎勵策や、特に爲替安を利用したいはゆる爲替ダンピングで、大概の關稅網は易々と突破してしまつたからである。そこで案出されたのが商品移動の絶對的制限——主として輸入品の禁止、制限を内容とする貿易管理政策である。關稅防壁が相對的な輸入障礙だとすれば、これは絶對的な防塞である。法外な低價格

をもつて、かつ法外に多量に侵入する爲替ダンピングに對しては、この貿易管理以外に有効な方法はないと考へられてゐる、關稅引上、貿易制限、爲替管理、互惠的關稅協定、清算および物々交換協定等、これ等が、經濟的鎖國主義の發現形態である。

徹底的な貿易管理國家は、周知のようにロシアである。しかし、ロシアは國家組織の建前から當然に貿易も國營となつただけのもので、他の諸國のやうに、恐慌が原因でやむを得ず貿易制限をやり出したものとは根本的な相違がある。貿易管理を最も早くかつ大規模にやり出したのはフランスである。フランスがやつたので、自餘の諸國も對抗的に貿易制限に着手し、遂に世界的大勢を馴致するやうになつた。フランスは最初、若干の農産品輸入に對して、割當制度を實行した。それが比較的農業救済に有効と認められたので、漸次に諸多の輸入品にも擴大して適用され、一九三二年七月末の調べによれば千百餘種の輸入品に對して實施されるやうになつた。だから、輸入割當の名稱は、英語のクォータより

も佛語のコンタンチャンが普通に使用されてゐる。割當の方法はいろいろあるが、通例は過去數ヶ年の國別輸入量を調べ、これを基礎として、一定期間中、各國に對して適當の輸入量を許可するといふのである。割當制度について多く實行されてゐるのが、輸入許可制である。これは、割當制のように輸入數量に對して豫め一定量を限定しておくといふことがない。行政官廳の裁量で、その時々、財界情勢に應じて、輸入分量を適當に決定するのである。

contingent

割當制度、輸入許可制度よりもさらに一步を進めたのが輸入管理（凡ての輸入制限策が廣義において輸入管理と稱し得るが、こゝにいふのは、狹義のもの、即ちロシア流に貿易の全部を國營とするか、または若干輸入品を特定の民間團體の管理に委託するものを意味する）および輸入禁止である。これは、極端な貿易制限手段だ。だから、ロシアを除いては、一般商品に對して貿易管理または禁止を斷行してゐるのは群小國だけである。貿易管理國としては、最も完全な管理制度を採用してゐるのがベルシアであり、ウルグアイ、エ

ストニア、スエーデン、ラトヴィア、スキス、チエツコスロヴァキア、ブルガリア、トルコ等の諸國も、ある程度の管理制を行つてゐる。さらに若干の商品に對して輸入禁止を實行してゐるものに、コロンビア、ラトヴィア、ポーランド、ギリシヤ、南阿、トルコ、スペイン、ポルトガル等がある。國民衛生、風紀上等の關係から、ある種の商品——例へば日本でいへばアヘン、支那南洋のポロ等——に對して輸入禁止をやるのは何れの國家も實行してゐるところで、特に珍しい現象ではないが、こゝに掲げた諸國は、上掲のやうな特殊輸入品ではなく、一般の貿易商品に對して、絶對的な門戸封鎖をやつてゐるのである。特にロシアからの、輸出品の多くの種類に對して、露國の貿易管理に報復的の意味で禁止制を布いてゐるものが多いのは、注意に値する。輸入禁止の一つの方法として、爲替制限といふ方法も、多く用ひられてゐる。これは、外國爲替取引を政府管理としてゐる國が、ある商品の輸入に對しては、支拂ひのための外國爲替を賣却しないのである。ブルガリア等がその一例で、殆んど絶對的輸入禁止に等しい効果をもつてゐる。

試みに、一九三一年以來最近に至るまでの諸國が實行せる一般貿易品に對する貿易制限の實況を記載する。

(一)ドイツ(イ)石炭の輸入割當(ロ)バタおよびホツブの輸入に對する關稅割當。これは一定量の輸入は低率關稅であるが、割當量以上の輸入に對しては、關稅の特別増率が行はれる制度である。

(二)オーストリア(イ)硫安、砂糖、家畜、肉類、バタ製品、脂肪、酒類、南部果物、綿織物、ゴム靴、革靴、敷物、家具、トラツク、發動機、電氣附屬品、鐵製エナメル家具、包装用紙、石鹼、時計その他奢侈品の輸入特許(ロ)ユーゴスラヴィアの小麦および牛肉、ハンガリーの牛肉、ポーランドの牛豚肉の關稅割當(ハ)ロシアよりの生卵の輸入禁止。

(三)ベルギー(イ)石炭、肉類およびバタの輸入割當(ロ)燃料および木炭、穀物、靴等の輸入特許。

(四)ブルガリア(イ)絹織物、羊毛、樂器、自動車、カメラ、蓄音機等多數奢侈品に對する爲替制限による輸入禁止。

(五)デンマルク(イ)酒、酒精、砂糖等の輸入特許。

(六)スペイン(イ)椰子樹、綿糸等の輸入特許(ロ)自動車、絹織物および絹製品、コーヒー、肥料、冷凍肉、生卵、木材、煙草、電氣材料品、ガラス等の輸入割當。

(七)エストニア(イ)穀物、ポテト、ミルクおよびミルク製品、生卵およびその他若干食料品、ビール、紙等約五十品種の輸入國營(ロ)その他輸入品については特許制。

(八)フィンランド(イ)小麦輸入の國家管理。

(九)フランス(イ)約千百種の輸入品について、割當制度を實施してゐることは前述した(ロ)小麦、大麦、製粉は輸入特許(ハ)ドイツ、ベルギー、チエツコからの磁器、ルーマニアからの小麦、ハンガリー、ユーゴスラヴィアからの穀物については關稅割當。

(一〇)ギリシャ(イ)チーズ、果物、野菜、魚類、砂糖、酒類、織物、靴、自動車、武

器、セメント、硝子等の輸入割當(ロ)その他の輸入品に對しては爲替制限の方法で、防止策を講じてゐる。

(一一)ハンガリー(イ)チーズ、果物類、靴、硝子、絹、麻織物、紙、タイヤ、電気器具等に對して輸入特許(ロ)罐詰、綿、半麻織物、レース、鐵製品等若干の品種に對してはハンガリーと通商條約を結んでゐる國に對してのみ輸入特許を與へ、その他の國に對しては輸入禁止。

(一二)ラトヴィア(イ)穀物並びに若干化學製品の輸入國營(ロ)輸入税を免ぜられたる生産品、專賣品、新聞、書籍等を除くほか、すべての輸入品の輸入割當。

(一三)イタリー(イ)原則として輸入制限はやらないが、たゞイタリーと通商條約を結んでゐない國、またはイタリー輸出品に對して輸入割當を行つてゐる諸國に對しては廣範圍の商品に對して割當を實施してゐる(ロ)外國より輸入される小麦粉の使用管理。

(一四)ノルウェー(イ)松材、家具洋材の輸入特許(ロ)輕い程度の爲替制限。

(一五)オランダ(イ)牛肉、穀物、靴、靴下、羊毛糸、陶磁器、衣類、自轉車車輪等の輸入割當。

(一六)ポーランド(イ)穀物、穀製品、果物、酒類、その他主要商品大部分に對する輸入特許(ロ)リンゴ、バナナ、コーヒー、茶、ココアの關稅割當。

(一七)ポルトガル(イ)小麦、小麦粉、パンの輸入禁止。

(一八)ルーマニア(イ)砂糖の輸入割當。

(一九)スエーデン(イ)穀物の輸入制限(ロ)砂糖貿易の國營。

(二〇)スウェーデン(イ)穀物、パタの貿易統制(ロ)小麦粉輸入の國營(ハ)生卵、野菜、紙、ゴム製品、工具の若干種の鐵製品、農業機械等の輸入割當(ニ)若干生産國に對する木材、家具、絹糸、毛織物、鐵製家庭用品等の關稅割當。

(二一)トルコ(イ)工業用原料品、および禁止奢侈品を除く他のすべての輸入品に對する割當。

- (二二) ユーゴスラヴィアに輕い程度の爲替制限。
- (二三) コロンビアに奢侈品の輸入禁止および若干商品の輸入特許。
- (二四) ペルシアに凡ゆる商品の貿易國營。
- (二五) ウルグアイに燃料およびセメント貿易の國營。
- (二六) 日本に米および硫安の輸入制限。

輸出インフレ政策が、内外いろ／＼の條件によつて束縛されるため、必ずしも期待通りの効果を擧げ得るとは限らず、また一時大いに効果はあつても、國內における高物價の發展のために、比較的短期間にその効力を喪失し易い、といふことは、大體以上の叙述によつて明かになつたことと思ふ。

それなら、無制限に爲替安政策を採ればよささうにも思はれるが、ムヤミにさうする譯にも行かない。輸出伸長のために、爲替安は有力な武器ではあるが、ある程度まで爲替を

低落させたら、一應その點で安定させるといふことが、また一つの必要な條件なのである。將來、どこまで爲替が下がるのか分らぬ、といふ不安定極まる状態では、貿易商はその商談を見送りにするから、輸出發展は不可能なのである。英米等の有力國家が、豊富な爲替平衡資金を準備してゐるのは、この意味で、爲替の安定を希望してゐることが一つの理由となつてゐるのである。

だが、國內において高物價が發展し、輸出伸長力が喪失された場合にまで到達する資本家階級としては、更に第二次の爲替低落策を講じなければ、再び元の不況期に逆轉しなければならぬ。かやうな時期になれば、單に輸出インフレが行き詰まりとなるばかりでなく、全般的に、高物價政策による景氣恢復力は減退して來る、と豫想される。必然的に爲替の側面において、また次に述べる財政インフレの側面において、低金利政策の側面において、第二次高物價政策への努力が試みられることになる。高物價がある程度まで發展し、國民經濟全體として一つの均衡状態を得た場合には——即ち、第一次高物價政策の効

力が發揮し盡された場合——、この第二次高物價策への推進は、純經濟理論の問題としては、充分にその可能性が豫想されるのである。されば、金本位を離れた後の、物價安定論——大多數の政治家や經濟學者が主張してゐる——は、結局、一時的な物價安定論に過ぎないのだ。高物價は際限なしに進行するのである。しかし、この問題は、後の機會に更に詳論する豫定である。

四 低爲替策と國內産業保護——その結果として の高物價

爲替低落は、國內産業の保護といふ意味からいへば、關稅と全く同様の効果を有つものである。前項では、爲替安による輸出促進といふ點から國內産業に與へる影響を説明したが、反對に、輸入の點から見ても、爲替安による國內産業の保護の力は著大なものだ。

第一に、爲替安によつて國內物價は、あるものは急激に、あるものは徐々に、何れにし

る一様に上騰する。そこで、外國輸入品と競争的關係にある國內商品は、ここに市價引上の機會を得るわけである。日本の金開禁止後、かういふ輸入品と直接に競争的關係にある諸産業、例へば肥料事業、石油事業、機械工業、洋紙事業、パルプ事業、砂糖事業、自動車工業、鐵鋼事業等は、皆一齊に好轉した。

更に、關稅と關連させていふならば、從價稅による輸入品は、爲替安により、それだけ輸入價額が増へるのであるから、當然に關稅として納める金額も増加する。例へば、従來百圓の輸入價額に對して二十圓の關稅を負擔してゐた商品は、爲替安により輸入價額が百六十圓となれば、關稅負擔も三十二圓に増へるといふやうな關係である。だから、爲替低落は、單に輸入品の價額を高くするといふ意味で、高關稅保護と同一の効果を國收産業に與へるのみでなく、同時に自動的に、機械的に、關稅引上ともなるのである。産業資本家的高物價政策として、各國共、爲替低落策に國家的努力を集中してゐるのも、まことに故あるかなといふべきであらう。

(註) 關稅徵收の技術的方法として、從價稅と從量稅との二種類がある。例へば、輸入税を毎百圓につき二十圓と定めるのは從價稅であり、毎百斤につき五十錢と定めてあるのは從量稅である。徵稅の簡便といふ點では從量稅がよく、日本の實狀では、關稅目的物のうち三分の二以上は從量稅である。しかし例へば、精巧な機械類とか、貴重品、美術品とかいふやうに質の相違によつて價格に著しい高下のあるもの、または價格騰落が特に甚だしい輸入品には、從價稅を課してゐる。ところで、金再禁止の結果、從價稅によるものは前記した事由で、いはば二重の關稅引上と同じ効果を受けることになつたが、從量稅によるものは、爲替安による輸入價格の騰貴を見ただけである。そこで、從價稅、從量稅間の不權衡を調整する目的で、昭和七年から從量稅によるものは、一率に三割五分の附加稅を増徴することになつたのである。

第二に、爲替安による輸入品價格の騰貴は、原料品の如きものはやはり輸入不可避であ

るが、完成品、半完成品の大部分のものに對しては、外國品の侵入を撃退するか、またはその輸入額を著しく制限して、それだけ内地産業の生産品のために、内地市場を擴大する。これ等の内地産業の業況は好轉し、この點からも價格引上は實現されるのだ。もつとも、かういふ基本狀勢が出来上つても、内地産業同志の間に競争が激烈な場合には、少くとも外國品に代つて内地市場を擴大することが出来たといふ意味で、好影響を受けてゐることは事實だが、價格の方は、必ずしも資本家の希望通りに、大幅の市價引上が出来るとはいはれない。

具體的な實例でいへば、金再禁止後における洋灰事業の狀態が、その好適例だ。洋灰も國際商品の一種であるから、圓爲替の暴落後、間もなく聯合會はその建値を引上げることが出来た。しかし、大幅の値上は不可能であつた。標準値段は昭和八年に引上げただけで、その後二・三年間は、すつとそのまゝ据置で我慢せざるを得ない狀態にあり、昭和九年末、重要産業統制法の發動により、洋灰價格が公定價格となつた後においては、二回の

引下を命令されてゐるやうな有様である。それは要するに、同業者間の競争が激烈で、事業全體として、独占価格を實現することが出来ないからである。洋灰業といふものは、原料は國內到る所に無盡蔵にあるし、製造技術も比較的簡單で各會社によつて大なる優劣はなく、また所要の資金も比較的少額で、現在では百萬圓もあれば、充分既設の大會社と對抗し得る新鋭會社がいくらでも作れるのである。だから、昭和八年、聯合會が建値を引上げて、相當に儲けてゐるのを見るや、アウト・サイダが十以上も續々と出現して、聯合會の独占価格の維持機構を、すつかりブチ壊してしまつたものなのだ。

洋灰事業などとは違ひ、他の独占機構の鞏固な大多數の産業は、金解禁により、外國品に侵略されてゐた内地市場を、再禁止後、忽ち奪還することが出来た。そして、独占価格を遠慮なく引上げたのである。

一つの實例として、日本における独占機構の最強力な産業は洋紙事業について、その點を簡単に説明しておかう。洋紙業は、あれほどの強力な独占産業ではあるが、金解禁後、

カナダ、スウェーデン等の外國品には太刀打ちし難く、昭和六年頃には恐慌状態に陥つた。しかし、金再禁止によつて、外國品の輸入価格が上騰するや否や、忽ちそれまで蠶食されてゐた内地市場を奪還し、独占価格を急ピツチで引上げた。七年から九年までの間に例へば印刷紙は約四割の値上を強行したのである。あまり上げ過ぎるといふので、商工省から文句をつけられる仕末となり、その後は少しばかり値下げしたが、とも角、何一つ不安のない独占産業として、王子製紙社長藤原銀次郎は勅選議員となり、貴族院でマルクス論なんかを辯じ上げて、すつかり良い氣持ちになつてゐるのだ。近頃では、王子製紙の工場能力は手一杯だから、なるべく外國紙を使用して貰ひたい、などと、産業資本家として冥加のほどを忘れたやうな高飛車の態度を採るほどになつたのである。

既設の國內産業が、強力な保護を受けるやうになつたばかりではない。従來、日本に無かつた。また有つても不振を極めてゐた多數の産業——いはゆる新興産業も、爲替安による外國品の侵入難、内地市場の確保、高価格を主要な温床として發生することになつた。

| | | | | | | | |
|------|-----|------|----|------|------|----|----|
| 被服用地 | 同原料 | 建築材料 | 金屬 | 工業藥品 | 工業雜品 | 燃料 | 肥料 |
|------|-----|------|----|------|------|----|----|

| | | | | | | | |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 一四一 | 一五八 | 一三〇 | 一九八 | 一五七 | 一六九 | 一一四 | 一四三 |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|

| | | | | | | | |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 一四三 | 一六四 | 一三五 | 一九九 | 一五四 | 一九〇 | 一一四 | 一四〇 |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|

| | | | | | | | |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 一四四 | 一五六 | 一二九 | 二〇五 | 一〇八 | 二〇五 | 一一九 | 一六一 |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|

| | | | | | | | |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 一四六 | 一七三 | 一三六 | 二一五 | 一三二 | 一九二 | 一一八 | 一六八 |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|

〔三菱經濟研究所指數、昭和六年十二月一〇〇〕

例へば飛行機工業、アルミニウム、マグネシウム工業、人絹バルブ、人造纖維（ステール・ファイバ）工業、石炭油化学工業、自動車工業、フィルム工業、セロファン工業等々がそれである。

この項の總括的結論として、次に金再禁止後における物價指數の變動狀況を表示しておく。

| 類別 | 昭和八年末 | | | | 九年末 | | | | 十年末 | | | | 十一年末 | | | |
|------|-------|------|------|-------|-----|------|------|-------|-----|------|------|-------|------|------|------|-------|
| | 總指數 | 國內商品 | 貿易商品 | 輸出入商品 | 總指數 | 國內商品 | 貿易商品 | 輸出入商品 | 總指數 | 國內商品 | 貿易商品 | 輸出入商品 | 總指數 | 國內商品 | 貿易商品 | 輸出入商品 |
| 穀物 | 一三九 | | | | 一六三 | | | | 一八二 | | | | 一八一 | | | |
| 食糧 | 一一四 | | | | 一〇九 | | | | 一一一 | | | | 一一一 | | | |
| 輸入商品 | 一七二 | | | | 一八七 | | | | 二〇二 | | | | 二〇三 | | | |
| 輸出商品 | 一三〇 | | | | 一三三 | | | | 一四〇 | | | | 一四三 | | | |
| 貿易商品 | 一五〇 | | | | 一五三 | | | | 一五九 | | | | 一六〇 | | | |
| 國內商品 | 一一四 | | | | 一二三 | | | | 一二六 | | | | 一二五 | | | |
| 總指數 | 一四三 | | | | 一四八 | | | | 一五三 | | | | 一五四 | | | |

第三章 財政インフレーションと高物價

——高物價政策の手段(その二)——

一 基本條件としての金本位停止——財政インフレーションの必至性

國家權力の直接發動を基礎とする、統制的・政策的・高物價策の手段の第二は、財政インフレーションである。この場合にも、金本位の停止が、絶對的に必要な基本條件である。財政インフレーションの詳しい内容は後述するが、簡単にいへば、國家權力により、貨幣購買力(不換紙幣)を人為的・政策的に大規模に『創出』し、それによつて高物價を誘引することだ。これは、金本位制度の下では、全く實行出來ない。詳言するまでもなく、

金本位制の下で、假りに財政インフレを實行したとすれば、物價は騰貴し、輸入は増へ、輸出は減退し、金の流出によつて貨幣制度の基礎を動搖されるに至るからである。

だが、金本位を停止してしまへば、金の流出に基づく自動的な貨幣制度震撼の恐れは、も早ない。もちろん、むやみに財政インフレを續行すれば、金本位停止下においても、貨幣制度の崩壊は免れないが、國家權力によつていはゆる『統制的インフレーション』を行ふならば、『一應』さやうな恐れは無いといつてよいのである。とも角、金本位の停止を條件として、財政インフレ實行の可能性が附與される。これが第一の基礎事實である。

しからば、金本位の停止は、必然的にインフレーションを誘發するであらうか。これが次の問題だ。

インフレーションの意味は、人によつてその解釋を異にし、必ずしも確定した定義があるわけではないが、狹義に解釋すれば、財貨の増加を伴はない、單に通貨だけの膨脹の意味に理解されてゐる。そして、通例は、信用インフレーションと紙幣インフレーションと

の二つの形態に區別する。

信用インフレーションとは、要するに貸付資本の膨脹である。これは、例へば日本の金融恐慌當時に経験したやうな、中央銀行の貸付金増加による通貨膨脹、または米國でフーバアおよびルーズベルト大統領が實行した老大な信用（貸付）膨脹政策（但し、この政策は大した効果は收められず、従つてその結果としての通貨膨脹も顯著なものなかつた）もあるが、普通に考へられる信用膨脹は、何等かの理由によつて、産業界の好轉が豫想され、民間金融機關の産業界に對する貸付が増加し、それが延いて通貨増發となるやうな場合をいふ。

第二の紙幣インフレーションは、理由、原因の何たるかを問はず、通貨（金本位停止の場合には當然に、實質上の不換紙幣）が流通界に膨脹、氾濫し、一方それに對應する財貨の生産増加が伴はないのであるから、通貨の價値は當然に減少し、物價高（但し産業資本家的意味では完全なる好景氣が）發展するといふ状態である。以下問題とする財政インフ

レーションは、これに屬する。

（註）通貨増發に對應する財貨の生産増加が伴はない、といふのは、或は誤解を産むかも知れないと思ふ。現に、日本の財政インフレだつて、軍需工業をはじめ、生産の大膨脹を實現してゐるからである。だが、ここにいふのは、インフレ策實行後に、その効果として發生した生産増加ではなく、通貨増發の『當初』における状態を意味する。日本の財政インフレの具體的方法は、赤字公債を日本銀行に引受け發行させ、それによつて、通貨増發をやる。だから、この方法で増發された通貨は、その當初においては、何等生産増加を伴つてゐない純然たる通貨（購買力）の人爲的な附加・増量なのである。

本來、購買力は、通貨によつて表章されてゐるが、それは生産の結果として何人かが獲得した購買力だ。だから、普通の意味の購買力の増加は、當然に生産増加によつて裏付けられてゐるものなのだ。だが、赤字公債の發行による政府購買力の増加は、



簡単にいへば、日本銀行の紙幣印刷機を廻すだけで、いくらでも出来て来る購買力である。通貨として、政府の支拂手段として流通界に投げ込まれる場合には、勿論、正真正銘の購買力だが、本来の意味の購買力とはその發生理由を異にする。そしてこの區別が、インフレ、物價論に對しては、根本的に重要なのである。私は、本来の意味の購買力を區別するために、便宜上、『擬制購買力』と名付けてゐる。

さて、元に戻つて、金本位停止が、必然的にインフレーションを喚び起すものなりや、否やの問題である。

部分的には、それは肯定される。前章で述べたやうに、金本位停止は爲替安は、それだけでも國內産業を勃興させ、高物價を招來するのだから、これによつて刺戟された諸産業には、當然に貸付け資本が増大し、いはゆる信用インフレーションを發生せしめるのだ。

だが、それだけをもつてしては、特に現實問題として、大戰反動のドン底的不況に苦吟

してゐる産業に對する恢復劑としては、決して満足に近いものではない。のみならず、金本位停止は、たとへそれが、景氣恢復を主要目的として行はれたものにして、健全經濟の立場から見れば、不安心、不安定極まる内外狀勢の反映に他ならぬものなのだ。産業は、不安定を何より嫌ふ。従つて、この點からいへば、産業側から起される新規の信用膨脹需要も、大いに制限されるわけだし、反對に金融機關の立場から見ても、經濟界の大勢が不安な場合には、産業に對する長期貸付を忌避し、資金は長期より短期に移動し、または公社債投資のやうな方面に、大部分のものが流出する傾向を有つのだ。それすらも安心ならぬと見れば、日本で最近まで存在したやうな純然たる遊資、いはゆる日本銀行における民間の遊資預金となつて、寝ながら様子を見てゐる、といふやうな状態になるのである。

何れにしろ、信用インフレが、單に金本位を停止したといふだけでは、自然發生的に、大規模に實現する可能性は、この意味で著しく制限されてゐるのは、事實といはれなければならぬであらう。そこで、自然發生の他に、いはば市場經濟外的な力を原動力とする、

強制的なインフレ政策の採用が必要となるのである。國家自ら、巨大な購買者となつて立ち現はれ、財界に景氣の原動力を注入するのである。財政インフレ政策がそれである。これが、各國共に、今後、恒久的な景氣政策とならうとしてゐるのだ。

二 財政インフレのための資金調達方法——公債 消化難の切迫とインフレの發現

現下の財政インフレが、景氣恢復、高物價時代の實現を主要目的としてゐることは明白だが、財政インフレの發現形態——創出された政府資金の使ひ途は、場合により、また國によつていろいろ相違する。米國などでは、廣義の公共救濟事業がその主體をなしてゐるが、日本の場合は、昭和七年以降三ヶ年繼續で實施された農村匡救事業も、一つの形態であるが、主なるものは、滿洲事件費・陸海軍擴張・充實である。

ところで、固有の財政インフレの形質を明瞭に理解するためには、一應、膨脹した政府

需要を充たすための、資金調達のそれらの方法を承知しておく必要があらう。

國家需要の膨脹は、どんな方法で行はれるものでも、市場經濟に好景氣、高物價の原動力を注入するものだとはいはれない。それには、政府資金の調達が、如何なる方法で行はれるかといふことが、重要な條件となつてゐるのだ。

政府資金を捻出する主要な源泉は、租税、借入金、貨幣創出の三者である。このうち、租税による資金捻出はもちろん、財政インフレとは正反對のものだ。租税は、すでに存在してゐる購買力を、民間の手から政府の手に移轉するだけのものだから、好景氣の原動力としては何の意味もなく、むしろそれは民間資金を奪ひ去るといふ意味で、不景氣の一原因だ、と見做されてゐることは周知の通りである。

第二の、政府借入金は、文字通り、國家が中央銀行から借上げる場合もあり、これは財政インフレの一つの形態と認められる。大戦中、ドイツやフランスで大規模にやつた方法で、これが戦争直後における大インフレーションの有力な一原因となつてゐる。

借入金を廣義に解釋すれば、通常の方法による公債發行や、或は大藏省證券、米穀證券のやうな、形式上の短期證券の發行も、このうちに含まれてよいであらうと思ふ。通常の方法といふのは、公債發行を日本銀行の引受發行とせず、民間銀行に直接に賣渡す、いはゆる『公債公募』の方法によるものを意味する。大藏省預金部は、巨額の公債を背負ひ込んでゐるが、預金部引受も、性質上、公債公募とその機能は同じである。公債公募の方法による國家資金の調達も、租税の場合と同様、すでに存在する民間資本を、國家の手に集中し、國家歳出の形で市場經濟界に放出されるだけのことである。やはり、インフレーションは問題とならない。

もつとも、政府借入金でも、外國から借入れる場合は、當然に、貨幣購買力の新しい附加なのであるから、その資金が内地産業に放出されるときは、明瞭な財政インフレの現象を現出する。特に巨額の資金を海外から借入れる場合には、爲替下落を惹起するから——金本位制の場合は勿論逆だが——、高物價策の観点からいへば二重の効果があるわけだ。

但し、現在の問題としては、かういふ形態の財政インフレーションは、あまり實現の可能性がない。それは、國際信用市場の崩壊により、特に爲替管理、支拂停止、トランスファ・モラトリアム、利率協定等、國家干渉が強烈となつてゐるため、外債による資金調達には多くの望みをかけ難いのだ。従つて、實際問題としては、これは無視しても宜しいであらう。

そこで最後に、國家權力による強制的な新資金、新購買力の『創出』である。前に一言しておいたやうに、現在わが國で實行してゐる日銀引受の方法による公債發行がそれで、固有の意味の財政インフレーションである。この方法による場合は、何等既存の貨幣・購買力を吸収するものではなく、中央銀行が新なる信用、即ち新規の購買力を政府のために造出することを意味する。公債が、過去において行はれてゐたやうに、市中銀行、預金部、保險會社その他の金融機關、または貯蓄を有つてゐる公衆に直接に賣出される場合とは、根本的に資金調達の性質を異にするものなのだ。

かやうにして『創出』された新規購買力は、軍事費ならば官民の軍需工業に、土木費ならば民間のそれ／＼の材料生産業に、また失業救済費ならば多くのものが直接に労働賃銀として放出される。経費支出の形態は、多岐多様だが、何れの形態を探るにしろ、國民經濟全體として、その當時における一定量の財貨に對應させて考へるならば、公債發行によつて創出された政府資金の額だけは、明白に購買力の新規追加となつてゐるわけである。簡単にいへば、財貨の方は不變で、貨幣購買力が増加したのだから、その追加された通貨の量に比例して、通貨價值の減價が起る道理であり、多かれ少かれ、通貨價值の減價を理由とする物價高の現象が発生する筈である。現在、軍需工業が好景氣の先頭に立ち、價格騰貴は軍需品に最も早く發現したのは、この理論を證明してゐるものなのだ。だから、公債を日銀引受の方法によつて獲得した政府資金の放出だけでも、財政インフレの現象は、部分的、小規模のものではあるが、すでに發生してゐるのである。そして、軍需工業にまづ起つた物價騰貴は、緩慢なテンポではあるが、これに連絡する第二次、第三次の産業部

門に、漸次波導して行くのである。
赤字公債の發行を主體とする財政インフレが開始された昭和七年から、十一年末まで、すでに日銀引受の方法による公債發行高は、約三十六億圓となつてゐる。これだけの、毎年『創出』された通貨が、そのまま經濟界に出しつ放なしになつて殘滞してゐたら、今頃はすでに、トテツもないインフレ難に見舞はれてゐるに相違ない。だが、誰でも知つてゐるやうに、とも角、昭和十一年までは、物價のチリ高はあつたが、大規模なインフレ現象にはまだ遭遭してゐない。大藏大臣だとか、日銀總裁だとかいふ財政金融の首腦者は、過去の日本にはインフレ現象は全くないといつて、頻りに國民に安心を押し賣りしてゐるのだ。——但し、前記したやうに、部分的インフレは既に起つてゐるのだ——
これは、今まで、いはゆる統制インフレーションがその効果を收めてゐたからである。政府の支拂は、小切手、手形によるのが通例で、これを受取つた例へば軍需品生産者は、それを取引先の市中銀行に持參して、自己の當座預金に振替へる。市中銀行は更にそれを

日本銀行に呈示し、日銀における自己預金に振替へる。結局、公債發行によつて政府が得た日銀における政府預金は、ドルドル廻りをして、日銀における民間預金に變形した、といふに止まる。この方法によれば、流通界に現實に通貨増量は起らず、従つてインフレ現象も発生しない。

だが、民間銀行としては、ヤタラに無利子の日銀預金を増やすわけには行かぬから、ある程度以上に達すれば、それを引出して、適當な方面に投資せねばならぬ。その投資が、例へば社債、株式投資、民間産業に對する貸付金等の形を採れば、ここにインフレーションが捲き起されるのであるが、今までは、その殆んど全部が、公債投資に向けられた。日銀の、オープン・マーケット・オペレーションといはれるやり繰りがそれである。日本銀行が一旦背負込んだ巨額の公債は、民間銀行の手許において増加した預金をもつて買ひ取らせるのである。その結果は、一時、日銀の公債背負ひ込みといふ迂回的方法を採るけれども、結局、公債發行を公募する場合と全く同一結果に歸著し、日銀の背負ひ込み公債が

完全に民間銀行によつて買ひ取られる限り——いはゆる公債消化である——通貨増量、インフレーションは防止されるのである。具體的な數字でいへば、昭和七年から十年末までに發行された赤字公債のうち、日銀引受によるものは二十七億七千萬圓だが、そのうち同期間に二十四億五千萬圓が、市中銀行その他の金融機關に賣却され、消化されてゐる。そして、日本銀行の兌換券（小額紙幣を除く）流通高は、昭和六年十一月の平均十億六千萬圓から、十一年十一月の平均十三億五千萬圓に僅かの増加を示してゐるに過ぎない。

再言すれば、政府の赤字公債發行高が増えるに従つて、民間銀行の手許における預金も増へ、それで日銀の背負ひ込み公債は、無事に消化されて來たのである。いはば、金融上層におけるタラヒ廻はしで、インフレの爆發は抑止されて來たのである。但し、民間銀行が保有する公債は、法律によつて保證された通貨代換性の最も強い資金だ。擔保價格の問題は別として、日銀はいつでも公債を持參する銀行に、確定した利息をもつて貸し出しをやる義務がある。この意味から、民間銀行における所有公債の増加は、インフレ爆發の危

險を、甚だ多分に包蔵してゐるものといはなければならぬ。だから、これを潜在的インフレーションといふのである。

その上、民間銀行の公債保有高にも、一定の限度がある。それは公債の利廻はり、他の投資部面の金利および安全性の状態等で決定されるもので、確定した限度があるわけではないが、それにしても、一定の限度の存在することは事實である。現在の、民間銀行の公債保有高が、すでに限度に達したのか、それに近いものか、或は未だ未だ大きな余力があるものかは、投資見解の相違であり、また公債発行の條件に關する政策によつて決定される問題だから、抽象的に議論してもムダなことである。ただ、民間銀行の公債保有の余力が次第に狭められつつあるといふことだけは、疑ふ餘地がない。昨年末、大藏省が民間銀行、信託、保險會社、或は事業會社の積立金等を動員して、公債の買入れ保有を強制する目的で、投資統制法の立案に著手したと傳へられたが、これは、政府自身が、公債消化の前途に對して、ソロソロ心細さを感じて來た證據である。投資統制法の問題は、その後

具體的な發展を示してゐないが、近き將來、必ず實現させるものと豫想する。今後、少くとも六・七年間、増へればとて減る筈のない老大な軍事費捻出のためには、投資統制法によつて、公債保有を強制しなければ、到底消化し切れないからだ。(周知のやうに、ドイツでは二年前から投資統制法が實行されてゐる。事業會社の配當を、原則として六分に制限し、殘餘の利益金は所定の金融機關に預金させ、主として公債に投資させるのである。)

投資統制その他の統制インフレ策が發展するにしても、公債消化難が漸次に切迫することにより日銀背負ひ込み公債のうち、手許に残る部分は、次第に多くなることは免れ難く通貨流通高はそれに對應して増大して行くであらう。これにより、財政インフレーションは次第に發展して行く。十一年から十二年にかけ、急激に高まつた物價は、その端緒的現象であると解される。

(註) 日本銀行のオープン・マーケット・オペレーションといふのは、日本銀行の公債賣却または買入れによる金融調節を意味し、現在ではインフレ統制の中心的手段とな

つてゐる。譯して公開市場政策といふ。しかし、今までは、公債の買入れはなく、賣却だけをやつてゐた。ただ、昭和十一年、馬場前藏相が低金利實施の前提的段手として日銀手持公債の賣却を一時中止させたことが、特殊な操作の唯一の實例として注目される。

三 財政インフレの効果

財政インフレが、通貨の大膨脹となつて發展した場合に、財界に及ぼす影響は明白だが大して通貨膨脹を伴はない。統制インフレの形態の下におけるインフレの効果は、どんなものであらうか。これが、現在までの日本に存在してゐた事態であり、また今後、當分の間は繼續される状態を豫想されるから、この點を少しく説明しておかう。

この問題については、固有のインフレにまで發展しなければ、顕著な効果はないといふ

消極説と、統制インフレだけでも、高物價、好景氣を持ち來たす作用は大きいといふ積極説とが對立してゐる。

財政インフレは、日本では軍備擴張が原動力だが、歐米諸國では、勿論軍擴も一原因ではあるが、労働者救済のための公共事業の實行が、特に有力な理由となつてゐる。そこでまづ、財政インフレの効果は、労働救済を主なる對象として論じられた。積極説によれば公共事業のための政府、公共團體の支出は、他の諸方面に對して順次に活況を創造する、即ち工場の車輪は、これがために動き出し、一國全體の購買力は、これがために造出されるといふ。ドイツのマハルプといふ學者は、『公共團體が百人の労働者に職を與へるならばそれによつて三三三人の失業者が仕事を找出す』（飯田教授 最近の物價政策 二〇三頁）と、頗る陽氣な説をたててゐるといふことだ。三三三人なんてのは、ドイツ學者一流のヨタだが、とも角、公共事業の遂行で労働者収入が増へるならば、その生活用品を生産する産業に従つて、それに関連する諸産業にも好影響が漸次に波及するのは自明的なことである。

消極論には、例へば英國商務卿ランシマンがある。一九三三年七月、世界經濟會議でかれが述べた意見によれば、「我々は最近年、この種の計畫のために一億ポンドの財政支出をやつた。ところがその結果たるや、平均百萬ポンドにつき直接には二千人、間接に二千人の労働者を救済し得たに過ぎない。諸君はこの方法が、費用多きものであることを知らるであらう。されば吾々の意見に従へば、これは不當に失費多きものであり、従つて二度と繰り返してはならない實驗である。吾々は公共的の事業のために、資本支出をなして失業者を救済しやうといふこれ等の計畫を、も早打ち切り、他處で何ことがなされやうとも、わが國では再びこれを始めようとは思はぬ」といふのである。(飯田氏 前掲書 二〇五頁)

以上の兩説は、財政インフレによつて、特にそれが公共事業を中心にした場合、労働者を多數に潤はすことが出来るものか、どうかといふ問題を主眼點にしてゐるから、對立した見解が発生するのである。そして、財政支出額いくらについて、直接、間接の労働者何人を使用することが出来るか、といふやうなことは、確實な數字的資料があるわけではな

し、主觀的に、當てすつぼうな議論をやるだけに過ぎぬから、問題が紛糾するのだ。財政インフレの本體が、すでに詳しく説明したやうに、新規購買力の「創出」なのだから、政府支出の形態が、公共事業經營であらうが、軍需品注文であらうが、それには關係なく、産業界を刺戟し、購買力が増へただけ、高物價の一要因となることは、絮説するまでもないことである。ただ、支出の形態が異なるに作ひ、或は消費財生産部門を、或は生産財生産部門を、偏倚的に潤はすといふ事實はある。そして、これは、いはゆる跛行景氣の問題としては、重要な意味を有つ問題に相違ない。が、何れにしろ、産業界全體として見れば、統制インフレの下においても、インフレ現象は物價高、利潤増は、必然的に起るものなのである。

四、日本における財政インフレの現状および将来

日本の金再禁止は、米國のやうに、それによつてインフレ政策を遂行することを直接目的としてやつたものではなく、その後におけるインフレ政策はむしろ自然的に發生することになつた結果である、といふことは前に述べた。財政インフレもやはり同様である。主として軍備擴張の必要から、赤字公債の日銀引受發行を餘儀なくされることになり、その結果として財政インフレが發展するに至つたのである。軍備擴張の他には、滿洲事件費のための財政支出の膨脹があり、更に昭和七年、農民の救済請願デモの結果、しぶくながら出すことにした時局巨救費も、財政インフレの他の原因となつてゐる。

そこでまづ、主體となつてゐる軍備擴張費である。軍事費は、廣義國防強化の立場から實行され、また將來實行されようとしてゐる諸多の計畫、例へば商工省では燃料國策のた

めの經費、逕信省では民間航空力増強のための經費等、他省の管轄ではあるが、直接的國防費の意味を有つ財政支出を考慮に容れれば、陸海軍省の經費の上に、更に相當に巨額の經費が附加される。しかし、ここでは、一應陸海軍省だけの經費を問題とする。その經費膨脹は次の如き數字となつてゐる。(單位千圓)

| | 陸 軍 省 | | 合 計 |
|----------|---------|---------|---------|
| | 經常部 | 臨時部 | |
| 昭和七年(決算) | 一四八、二六六 | 二二五、三〇九 | 三七三、五七五 |
| 八 年(決算) | 一六六、四七一 | 二九六、一七三 | 四六二、六四四 |
| 九 年(決算) | 一六八、七九〇 | 二八九、七三八 | 四五八、五二八 |
| 十 年(決算) | 一七九、八〇三 | 三一三、一五五 | 四九二、九五八 |
| 十一年(豫算) | 一九一、一五九 | 三一六、三四二 | 五〇七、五〇一 |
| | 海 軍 省 | | |
| 昭和七年(決算) | 一四〇、七四〇 | 一七二、〇六九 | 三一二、八〇九 |
| 八 年(決算) | 一七九、〇二七 | 二三〇、九四八 | 四〇九、九七五 |

| | | | |
|---------|---------|-----------|---------|
| 九年(決算) | 一九九、四二九 | 二八三、九二二 | 四八三、三五二 |
| 十年(決算) | 二一五、九一七 | 三一三、八六五 | 五二九、七八三 |
| 十一年(豫算) | 二二六、八八六 | 三一四、九七〇 | 五五一、八六五 |
| 兩省合計額 | | | |
| 昭和七年 | 六八六、三八四 | 一、〇二二、七四一 | |
| 八年 | 八七二、六一九 | 一、〇五九、三五七 | |
| 九年 | 九四一、八七九 | | |

軍事費と景気・物價といふ観点からいへば、軍事費のうち、民間の産業界に直接に注入され、いはゆる軍費インフレの源泉となる金額は幾何か、といふことが必要であらう。事柄の性質上、明確なことは解らぬが、一例として十一年度の軍事費について見れば、大體次のやうになる。

十一年度の兩省軍事豫算十億六千萬圓のうち、事業界に放出され、軍費インフレの直接源泉となる金額は、約七割の六億九千萬圓と推定される。そのうち、四億六千萬圓は直接

に且主として民間軍需工業に、二億三千万圓は官營工場にふり向けられる。しかし、官營の工廠、造兵廠に支出される金も、資材購入費として結局民間産業に流入するのだから大ざつばにいへば、前記のやうな金額となるのだ。なほ、参考のため、政府當局發表の資料に基いて、次の推算を掲げておく。

| | | | | | | |
|-----------------|------------|---------------------------------|-----------------------|----------|-----------|------|
| 官營工場へ落る軍事費(A) | 九九、五九六、〇八四 | 一〇五、六〇三、八六、三四七、六四〇 | 二五、四三二、一九、三〇五、二三四、九〇八 | 陸軍千住 陸軍計 | 海軍海軍海軍海軍計 | 陸海軍計 |
| 事業界へ行くべき總軍事費(B) | — | — | — | — | — | — |
| 民間側へ落る軍事費(C) | — | — | — | — | — | — |
| 官營工場の原料代(D) | 三〇、二六二、九〇八 | 三三、三四八、五、四三二、三三、二二二、三三九、一三六、五六三 | — | — | — | — |
| 民間に均霑する軍事費(C+D) | — | — | — | — | — | — |

(註) (A)は各特別會計における作業収入の項目、(D)は同じく材料素品費の項目、(B)は陸海軍豫算中より抜いた事業界へ行くべき軍事費。單位千圓、昭和十一年度豫算より算出す。なほこれは軍當局關係の分のみの狭義國防費であることを注意せられたい。

軍人に支拂はれる俸給費のやうなものは、前の表には除いてある。しかし、これだとして支出の増へるだけ、民間の消費財生産工業を潤すのだから、かやうな意味からいへば、軍事費の大部分は、軍費インフレの源泉となる、と解釋して宜いわけである。

第二には、滿洲事件費である。前記の軍部豫算中に、滿洲事件費の一部分は含まれてゐるのであるが、なほ、特別會計、外務、大藏、逓信等の各省も、それ／＼分擔支出してゐる。よつて便宜上、滿洲事件費を特に抽出してみる。

| 昭 和 年 度 | 滿洲事件費 (單位千圓) | | 合 計 |
|---------|--------------|--------|---------|
| | 一般會計 | 特別會計 | |
| 昭 和 六 年 | 八八、一二六 | 八三四 | 八八、九六一 |
| 同 七 年 | 二八八、八九四 | 四、四一三 | 二九三、二六三 |
| 同 八 年 | 一八六、三三〇 | 五、一四八 | 一九一、四七九 |
| 同 九 年 | 一五九、三二三 | 四、三七九 | 一六三、七〇五 |
| 同 十 年 | 一八〇、六二七 | 三、七四五 | 一八四、三七二 |
| 累 計 | 九〇三、二六二 | 一八、五二二 | 九二一、七八三 |

第三は、農村救済事務局匡救費である。これは一應昭和九年で打ち切りとなつた。だが、事業の性質上、その後においても繼續してやらねばならぬ土木事業などが少くないので、農林、内務省等の豫算に分割されて、現在でも引續き實行されてゐる。

| 昭 和 年 度 | 時局匡救費 (單位千圓) | | 合 計 |
|---------|--------------|--------|---------|
| | 一般會計 | 特別會計 | |
| 昭 和 七 年 | 一六三、二一〇 | 一三、二〇〇 | 一七六、四一〇 |
| 同 八 年 | 二一三、七八〇 | 一六、一一〇 | 二二九、八九〇 |
| 同 九 年 | 一四五、四〇一 | 四、五七八 | 一四九、九七九 |

以上によつて、昭和六年以來現在に至るまでの、軍費膨脹の大體の内容は明らかになつたことと思ふ。それなら今後の軍費インフレの發展に關する豫想はどうであるか。陸海軍

共、今後相當の期間、軍事費の膨脹はやむを得ない。現在よりも著しく大きな増加はないにしても、少くとも陸海軍經費を合せて、年額十二・三億圓を下ることは到底期待出来ない、といふことは、軍部當局者がしばしば聲明してゐる通りである。

軍部當局の軍擴に對する意氣込みがどんなものであるか、民衆に對する理解宣傳について、海軍よりは一日の長ありと思はれる陸軍當局者が、『陸軍々備の本格的充實』（十一年十一月、陸軍新聞班發表）と題するパンフレットにおいて、例へば次のやうなことをいつてゐる。

『軍備競争の究極は戦争であるとは、往々耳にするところであるが、むしろ軍備の懸隔こそ、戦争惹起の大なる誘因である。

陸軍としては、滿洲事變勃發後、當然軍備の根本的改編に着手するを必要としたが、當時狀勢の前途豫測し得ないものがあつたので、國力就中財力に、相當の弾力性を保持せしめるため、軍事費の増加にも相當の制約を加へる必要があり、また對外的には、

ソ聯邦の軍備就中その極東軍備の増強も、今日の如く甚だしくなく、加ふるにソ聯邦内の一般狀勢は、その對外戦争の強行を制肘するものがあつたので、陸軍としては最少限度の彌縫的處置、即ち如上の兵備改善案、兵備改善五ヶ年計畫、および作戰資材整備六ヶ年計畫等による、全くその日暮らし的な改善に止めざるを得なかつた次第である。

しかるにその後、ソ聯邦においては五ヶ年計畫の遂行に伴ひ、國力著しく進展し、またその對外狀勢も有利に展開し、軍備また益々急激に擴張されて底止するところを知らず、就中航空兵力および極東兵備の増強顯著で、彼我の懸隔を著しく増大するに至り、現狀をもつて推移せんか、ソ聯邦極東交通施設の飛躍的向上と相俟ち、わが國防の前途寒心に堪へぬものがあるに至つたので、陸軍は昭和十年十二月以來、その本格的充實計畫の立案に着手し、本年（十一年）七月、やうやくその大綱の決定を見るに至つた次第である。

この新軍備充實計畫は、既述の如きわが國を繞る國際狀勢、特に最近急激に表面化し

たソ聯の武力行使をも辭せない積極的東方政策に對し、軍備の均衡によつて戰禍を未然に阻止し、よく日滿兩國共同防衛の實を保證し、東亞永遠の平和を確立すべき、恒久的軍備を建設せんとするものであつて、その骨幹たるべき大綱を擧ぐれば、

- 一、航空兵力の増強
- 二、在滿兵備の増強
- 三、右二項に應ずる補充、教育、動員、補給等の軍政的諸施設の擴充
- 四、作戰資材の整備

であつて、以上の實行は概ね十數年計畫として緊急重要事項は、その前半期において實現を期するに在る。

そも、在滿部隊は、平時にあつては、國境守備、國內治安維持等に任じ、戰時にあつては、戰鬪初動の前衛的任務を擔當するものであつて、その緒戰の勝敗は、爾後の戰爭指導はもとより、在滿諸民族の動向をも左右するものであるから、その任務達成に遺

憾なからしむるだけの軍備を必要とするものである。

しかるに現在では、わが陸軍の全兵力にも匹敵するソ聯極東特別軍に對し、わが在滿兵力はあまりにも寡少であり、しかもその大部分は治安肅正工作のため、全滿の廣大なる地域に分散して非戰鬪的體勢にあるに反し、かれは既に戰略展開を完了してゐる状態であるから、政略上の見地からしても、戰略上の觀點からしても、まことに危険なる状態にあるものといはねばならぬ。

また制空權の掌握が、爾後の戰鬪指導を左右すべき將來戰の特質、並びに現在ソ聯空軍の増強に鑑みると、わが空軍擴充および要地防空の重要なことは、詳言を要せないのであらう。

軍部當局の熱心はかくの如きもので、十數年計畫の山の如き軍擴案を持つてゐるが、さし當たり緊急を要するものは前半五・六年の期間で完成するといふのである。かくて、十二年度豫算は、十一年度に比較して、陸海軍を合はせ、更に三億四千萬圓を増加し、空前

の大軍費を要求してゐるのである。(單位千圓)

| | 軍事費要求額 | 軍事費査定額 |
|--------|-----------|-----------|
| 陸軍省 | 八二二、〇〇〇 | 七二〇、〇〇〇 |
| (新規要求) | 四八六、〇〇〇 | 三八四、〇〇〇 |
| 海軍省 | 七七〇、〇〇〇 | 六八〇、〇〇〇 |
| (新規要求) | 三四〇、〇〇〇 | 二五〇、〇〇〇 |
| 合計 | 一、五九二、〇〇〇 | 一、四〇〇、〇〇〇 |
| (新規要求) | 八二六、〇〇〇 | 六三四、〇〇〇 |

既に周知のこと故、詳言する必要はないと思ふが、この大軍事豫算は、今が最高で今後漸減するといふ性質のものでは決してない。十二年度の膨脹軍費は、僅かにその端緒を開いたに過ぎず、峠は數年の後に控へてゐるのである。陸軍としては、例の六ヶ年三十二億圓計畫を次年度から實行に移るわけであるし、海軍としては、第一次および第二次補充計畫は今年度をもつて完了となつたが、昭和十二年以降の無條約時代に備へ、また對米海軍

力の今後における漸減に對應するために、急速に第三次の補充新計畫を實現しなければならぬ。(對米海軍力の綜合比率は、現在約八割であるが、現在のまゝでは一九四一年末には五割八分の劣勢に轉落する。)

要するに、今後は當分の間、軍費が一年十四・五億圓以下となることは不可能な情勢にある。普通軍費が最高となるのは、擴張計畫の實施進行の半ばごろなのであるが、一旦擴張された軍備は、計畫完了後といへども、やはり巨額の維持費を必要とするから、六ヶ年計畫および第三次補充計畫の終つた後に至つても、軍費の輕減には大した期待は持てない。結局、一年十億圓以上の軍事費は、今後、大軍縮でも行はれない限り、恒久化されるものと豫想されるのである。

この大軍費の財源は、今後においても勿論赤字公債の發行に俟つより他に方法はない。正味三億圓の劃期的増稅計畫はたてられたが、これによつて得る租稅收入の増加は、増加して止まない公債利子の支拂ひや、恩給費等のために、その大部分が喰はれてしまふ運命

にある。(國債は、昭和六年末の六十億圓から十一年末には百三億圓に増へた。利率三分五厘として、一ケ年の利子支拂高は、増加した四十三億圓に對し、約一億五千萬圓である。) 馬場前藏相は、今後の公債發行高は、一ケ年十億圓以上には上らせない積りであるといつた。馬場氏の藏相としての壽命が何年か續いたと假定しても、これは、大して信用出來ない。況や他の藏相となれば——故高橋藏相の如き、とも角、軍部の要求を相當に抑へるだけの實力ある藏相候補は、今のところ全くないのだから——赤字公債の發行、一年十億圓の關門を突破することは、そんなに骨の折れることではあるまいと思ふ。

財政インフレを救世主とする産業資本家の立場から見れば、かくて財界の前途は、いろいろの豫想される故障の存在にも拘はらず、大局的には、高物價、好景氣の續行に、確たる希望を繋ぐことが出来るのだ。投資相談の大家連が、好景氣必來論なんてことを主張してゐるのも、敢へて不思議とするに當らないのだ。

第四章 低金利と高物價

——高物價政策の手段(その三)——

一 低金利と景氣、物價

日本の、今後における金利動向を検討するに先立ち、金利と景氣、物價との關連について、基本的な性質を概説しておき度いと思ふ。

金利の動きが、景氣に根本的關係を有つものであるかどうかといふ問題を決定するため、經濟學者は自然利子と市場利子との對立を考へた。自然利子といふのは、資金の貯蓄高、即ち供給とその使用高即ち需要とが均衡を得る状態を、觀念的に想定したもので、こ

れと現實に存在する市場金利（中央銀行の割引利率をはじめ、各種の利子）とが一致するやうな場合には、經濟界は均衡を得てゐる状態であり、他の原因が加はれば別だが、金利そのものを原因として、經濟界に發展または萎縮の傾向は發生しない、といふのである。自然利子といふ觀念は、ヒドク抽象的であつた曖昧なものだが、要するに、國民經濟全體としての、平均的企業利潤率（總收入のうちより、利子以外の凡ゆる費用を控除した殘高）と見てよいものだ。だから、市場の現實利子が、この自然利子以下である場合には、借金して事業を起しても、何ほどの利益が得られる。従つて、この場合には經濟界は膨脹發展するが、反對に、現實利子が自然利子以上の高率である場合には、事業は全體的、平均的には赤字で萎縮する傾向を有つといふのである。

とも角、金利も、物價と全く同じく、資金利用の價格を觀念されるものであるから、その高下を決定するのは、資金の需要と供給との二者の關係如何によるわけである。現實には、過去の自由主義經濟時代においても、政府および中央銀行が指導者となつてゐた金利

政策が存在し、そして政策である以上、金利を動かして得るものと考へてゐた。しかし、金利の動きは、終局的には國民經濟全體としての資金の需要と供給、理論的には自然利子と現實利子との開きによつて決定されるものであり、且、現實利子と自然利子とは、絶えず一致せんとする根本的傾向——現實利子が自然利子よりも低ければ、資金の需要は旺盛となり、従つて利率は上昇し、自然利子に接近することはいふまでもない——を有つものであるから、眞實に、政策によつて金利を動かして得る範圍は、實は極めて狭少であつたといひ得るのである。事實、過去の自由主義經濟時代に、金利政策の主體となつてゐた中央銀行の手形割引の利率に關する政策は、金準備の維持を眼目としてゐたもので、景氣政策的意味はあまり無かつた。假りに、景氣政策的意味を有つたとしても、現實的に大した効能を發揮することは不可能であつたのだ。

金利政策の過去における景氣に對する効能は右の如しとして、現實に、金利の大幅の高下が、景氣循環の浪の動きにつれて存在したことは無論である。しからは、金利の動きは

景氣に對して、どんな作用、關係を有つものであるか。

低金利が好景氣、高物價の有力原因だといふのは常識だが、分析していへば、それは大體次の三つの點が含まれてゐる。

一、金利は生産費の重要因子だから、それが下がることは、企業利潤を増加するのは自明的である。現に、昭和五・六年以後、日本の事業會社は、過去の高利借金を續々と低利に借り替へた。これが、事業好轉の一大原因となつたことは周知の通りである。だが、これだけでは、生産費が切り下げられたといふだけであるが、直接に高物價の理由とはならない。低金利が物價高を促進するやうになるのは、次の第二の問題に關連する。

二、低金利は、コスト低下の因子であるばかりでなく、インフレーションの一要因として考へられる。

この點を最も強調するのは、例へば米國の有力經濟學者アーヴィング・フィッシャーである。即ち、預金通貨（デポジット・カレンシー）の増加が低金利によつて誘引されると

し、信用インフレーションを主張するのである。預金通貨は本來、まづ銀行から借金し、それを預金するといふ方法によつて出来るものであるから、その數量は、多かれ少なかれ利率によつて調節される。利率が低ければ借入れが増加するし、利率が高ければ借入れは減少する。多くの人々は、利率についてのこの點を見落してゐる。聯邦準備局のある一舊役員でさへも、これを看過して或る講演のなかで、利率は物價に影響を及ぼす生産費のうちでは、極めて瑣細な要素であると主張した。しかし問題は生産費ではなくて、通貨の數量である。若し利率が五分の場合、通貨の數量が經濟界の取引に充分であるならば、利率を四分五厘に引下げると、通貨を過剰にし、五分五厘に引上げると、不足せしめる。例へてみれば、水槽の水は、排水管を通じて流出する水量と、給水管を通じて流入する水量とが相等しい場合に一定不變であるが、均衡點から少しでも水栓を廻はすと、遂には水槽を溢れさすか、或は空にしてしまふ。利率も水栓の作用と同様で、流通預金通貨の國內貯水池を溢れさすか、或は空にしてしまふのである。（飯田氏 『最近の物價政策』 二八八頁）

面倒なことをいつてゐるが、要するに、低金利は事業家の借金慾を刺戟し、これが延いて振替へによる預金通貨を増加し、一國の信用量を膨脹させ、信用インフレを惹起するといふのだ。

三、低金利は、直接に公・社債のやうな確定利子の有價證券を騰貴させ、延いて株式價格を上昇させる。これは換言すれば、貨幣所得を金利で割つて得られる、いはゆる資本化價格を騰貴させることで、一般に資本財、生産財の評価を高くし、好景氣を作り出すのである。

二 自然金利時代から統制金利時代へ

金本位下の自由主義經濟時代には、金利の動向を決定する終局的な、最有力な要因はいはゆる自然金利であり、國家の金利政策は、その効果の及ぶ範圍が著しく限定されてゐた

といふことは前項で説明した。自然金利は、たゞ理論的に想定されるもので、現實的に握まへることは不可能だが、金利の動きを決定する根幹であることは事實と認めなければならぬ。

ところが、金本位停止後においては、自然金利の束縛を脱して——完全に脱却することは到底出来ないが——人爲的に、政策的に、低金利を強行することが、出来るやうになつた。自由主義經濟時代には夢にも想はれなかつた、現實金利の、自然金利以下への強行的統制的低下策の實行が可能となり、金本位停止國においては、高物價、景氣恢復のための有力な根幹的一工作として、それを現に實行しつゝあるのである。

金本位下では絮説するまでもなく、假りに人爲的低金利策を強行したとしても、資金は金利高の場所を求めて他國に逃避するから、金本位維持は不可能となり、折角の強行策も忽ち行詰まつてしまふ。この意味で、金本位停止は、他の高物價政策の具體的手段として今まで述べて來たところの低爲替策や、財政インフレ策に對する關係と同様、やはり低金

利強行策の必須の條件と解せられるわけである。私は、前に、金本位停止は、人類最大の發明だと笑談的にいつたが、かう考へて來ると、滿更の笑談でもあるまいと思ふ。

しからは、現實金利を、自然金利以下に、強力的に、國家權力の發動を基礎として低下させることは、如何にして出来るであらうか。金本位停止といふ基本的條件の他にも、なほ色々の條件が必要である。その點は、次に、日本で現に行はれつつある低金利策の實狀に即して説明してみやう。

三 日本における低金利策強行の現況—— 低金利の恒久化

最近の日本の低金利については、日本資本主義自體から發生した金利低下の原因、傾向と、金本位停止以來、國家が統制的に、強行的に行つてゐる金利低下策とに分けて觀察する事が便利であらう。

まづ、前者について簡単に述べる。

一、資本主義の發展が、自然金利の低下、従つてまた現實金利の漸落を促進する傾向を有つことは明白な事實である。先進資本主義國の金利が、一般に、後進資本主義國のそれよりも低位にある事實は、その證據である。だから、日本でも、低金利統制策が加へられないと假定しても、大勢的には金利漸落の傾向にあることは勿論である。

二、資本主義が膨脹發展期にある期間は、資金に對する需要の増加は、概して供給の増加よりも急テンポで進み、従つて高金利が常態的であつた。ところが、資本主義が獨占資本主義時代に入り、膨脹期を終つて下降期に向つた現在においては、生産、消費の不均衡が激化し、過剰生産の慢性化の結果として、資金に對する需要増加が、供給増加に比して漸落するといふ一般的傾向が發生した。日本の現狀も、高度資本主義國として、無論この例外ではない。

三、金融組織の整備からも、低金利の傾向がうかがはれる。日本の實狀について見れば

昭和二年の金融恐慌以來、不良銀行の破綻・合併によつて弱力銀行は大部分淘汰され、銀行自體が強化された上に、一方貸出先についていへば、固定不良貸は恐慌以來の整理方針によつて漸次改善され、現存する事業會社は全體として、過去に比較すれば相當に堅實化されたと見ることが出来る。このことは、金利のうちに含まれる危険に對する保険料の減額を意味するわけで、當然に、金利低下の一原因となるものなのだ。

以上は、わが國における低金利恒久化の基本的傾向であるが、單にこれだけでは、現實に金利低下となつて發現するまでには、かなりの長時日を要する筈であるし、特に、金利低下の幅としても、多くのものを期待し難い。現に見るやうな劃期的低金利は、第二の、政策的・統制的金利引下策が主要な理由となつてゐるのである。

一、統制的低金利政策の第一の特徴としてまづ挙げなければならぬのは、前記した金本位停止といふ基礎工事の他に、なほいろいろの、低金利實現のための素地工作が行はれてゐることである。昭和七年六月十七日に、故高橋藏相が斷行した日本銀行の保證準備發行

額を、従來の一億二千萬圓から一舉に十億圓に擴張したこと、およびそれと同時に制限外發行税を五分から三分に引下げ、資金コストの低下を策したことは、その工作の第一である。更に高橋老は、郵便貯金の利子を、四分二厘から三分に大幅に引下げて、一般的低金利の實現を容易ならしめたことが、工作の第二である。一體、現實の金利は、多種多様であるが、日本で標準的金利と見られ、金利政策の主要な對象となるのは、日銀の割引利率、公債利廻り、民間銀行の定期預金利子、それから郵貯利子の四つである。この四者は、金利として獨立して動くものではなく、相互に密接な連絡をもつてゐることは、勿論である。そのうち、郵貯利子は、一般民衆の粒々辛苦の結晶に對する利子で、極めて特殊なものではあるが、何しろ三十億圓といふ巨大な額を占めてゐるのだから、低金利策強行の前提として、眞先にこれが犠牲に供されるのだ。三十億圓の郵貯利子が、一分二厘引下げられると、庶民階級は一年三千六百萬圓の収入を剝奪されるのだが、善良なかれ等は、それでも營々致々として零細な貯金を溜め込んで、郵貯はやはり増加一方の、傾向を續けてゐる。

る。馬場前蔵相は更にこれを五厘引下げの意圖を有つてゐたと傳へられてゐる。

二、低金利基礎工作の第二は、各種の資本逃避防衛策である。昭和七年七月、資本逃避防止法が議會を通過し、翌八年三月には、外國爲替管理法が大藏省令として公布された。管理法はその後、無爲替輸出取締令が追加されて一段と強化されたが、十二年一月には、輸入の激増に對應して、管入爲替管理法が新しく附加されたことは周知の如くである。これ等の諸法令の目的は、必要やむを得ぬ輸入資金の他には、一切の資本の海外流出を阻止し、蓄積資金は凡て國內に儲蓄めにして、低金利の狀勢を馴致しやうとする國家の金利統制がその本體なのだ。

三、最後に、金利低下最大の原因は、赤字公債の發行である。すでに述べたことだが、日銀の引受發行によつて獲得した政府資金は、民間の各方面にバラ撒かれるが、その大部分は民間銀行、金融機關の手許に預金となつて集中し、資金の供給増加となり、日銀の背負ひ込み公債を消化するための、最も有力なる資金源泉となつてゐるのである。参考のため

め、東京銀行集會所調査の數字を借りて、昭和六年以降十年末までの、資本の新規蓄積、金融機關の公債投資餘力（蓄積資金より産業資金を差引いた残り）に關する統計を左に掲げる。

資金新規蓄積高（單位百萬圓）

| | 蓄積高 | 前年比較新規蓄積高 |
|---------|--------|-----------|
| 昭和六年末 | 一六、三二二 | |
| 同 七 年 末 | 一七、一四〇 | 八一八 |
| 同 八 年 末 | 一八、三九一 | 一、二五一 |
| 同 九 年 末 | 一九、七八二 | 一、三九一 |
| 同 十 年 末 | 二〇、九三一 | 一、一四九 |
| 合 計 | | 五、六七八 |

（註）ここに蓄積高といふのは銀行預金、金錢信託、郵貯および振替貯金、保險會社支拂および責任準備金、簡易保險運用積立金等の合計額である。

各金融機關の新證券投資餘力 (單位百萬圓)

| | | | |
|--------|-------|--------|-------|
| 昭和七年末 | 一、一九〇 | 同 九年 末 | 一、七三六 |
| 同 八年 末 | 一、九一七 | 同 十年 末 | 八四四 |

(註) 本數字は銀行、信託、預金部、保險會社、簡易保險等各金融機關の、貸付金に對する各預金超過額の各年増加額。

一方、昭和七年以降十年末までの赤字公債發行高は左の如くである。(單位百萬圓)

| | | | |
|----------|---------|----------|---------|
| 昭和七年(決算) | 四七八・一 | 同 八年(決算) | 七五八・四 |
| 同 九年(決算) | 九四二・六 | 同 十年(決算) | 一、〇八六・二 |
| 合 計 | 三、二六五・三 | | |
| 同十一年(豫算) | 七八七・〇 | 同十二年(豫算) | 九八〇・〇 |

右は、純然たる赤字公債の發行額だが、赤字公債以外の事業公債等を含めた日銀の引受發行額は、七年から十年までの間に、約二十八億圓となつてゐる。同期間における新規蓄積金の増加は五十七億圓であるから、大ざつばに見て、その半分は、財政インフレ策の結果

果、公債發行といふカラクリによつて「創出」された新資金と見てよいのである。

四、公債の消化のために、金利を低くしておくことが、必要な條件であることは明白だが、同時に反對の側からいつて、公債發行の條件、特に利率及び利廻りを低下させることが、一般的低金利の有力な原因ともなる。兩者は糾ふ繩の如く、互に原因となり、結果となつて、いよゝ低金利の勢を強化するのだ。といふのは、新資金の創出により、資金過剩難に苦しむ金融機關にとつては、公債買入れは最も有力な投資先であるから、この投資部門の利率低下は、他の有價證券利廻り、或は預金利子の引下げとなつて發現するに至るからである。過去の自由主義經濟時代には、まづ金利の自然的推移によつて公・社債その他の有價證券の價格が動き出し、公債利廻りは金利に追隨して動いたのであるが、現在のオープン・マーケット・オペレーションの支配下にあつては、反對に公債利廻りが、一般金利を支配し、指導する地位を獲得するに至つた、とも見られるのである。統制的低金利政策の、最も有効な、顯著な方法がこゝに見出されてゐるのだ。その具體的な例證とし

て、次に馬場前蔵相の低金利強行策のテコとなつてゐた公債發行條件の劃期的な變化の跡を示しておく。

馬場前蔵相の下に於ける公債發行條件の變化

| 發行日 | 發行總額 (百萬圓) | 發行價格 (百圓に附) | 利率 | 期限 | 利息 |
|----------------|---------------|--------------------|-----|--------|--------|
| 第一回 三月二日低利借替 | 九五 | 九八・五〇 | 四分 | 二十七年 | 複四分〇九 |
| 第二回 三月十九日十年度新規 | 三一 | 九九・二五 | 四分 | 二十年 | 複四分〇五 |
| 第三回 五月一日低利借替 | 五八一 | 九八・〇〇 | 三分半 | 十二年一ヶ月 | 複三分七 |
| 第四回 六月一日同 | 四一三 | 九八・〇〇 | 三分半 | 十三年 | 複三分六九五 |
| 第五回 七月十五日同 | 三六一 | 現金九八・〇〇 乗換九七・五〇 | 三分半 | 十三年八月 | 複三分六八 |
| 第六回 八月十五日同 | 五九七 | 現金九八・〇〇 乗換九七・五〇 | 三分半 | 十四年四月 | 複三分六八 |
| 第七回 九月十五日同 | 四〇〇 | 現金九八・〇〇 乗換九七・五〇 | 三分半 | 十四年九月 | 複三分六七 |

最後に、總括的結語として、日本の低金利の前途がどうなるかを、簡単に述べておかう。

吾々は、前項で相當に詳しく説明したところにより、赤字公債の發行に伴ふインフレーションを防止するためには、即ち統制インフレ策を有効にするためには、發行公債を民間において消化させることが、絶対に必要であることを知つた。そして、公債消化のために、一般的金利低下が必須の條件であることも知つた。金利が低下しさえすれば、公債は國家の信用がヒドク動搖するやうな場合の他は、當然に値上りとなるから、民間の公債買入慾を刺戟することが出来るのである。それと同時に、主としてオープン・マーケット・オペレーションにより公債利廻りが、一般金利の指導的地位を獲得し、國家權力による低金利強行を、一層容易ならしめるやうになつたことも知つたのである。かうして、現在は空前の低金利時代を現出した。しからば前途はどうであるか。

馬場前蔵相は、低金利促進策は、「一應この程度で打ち切る方針だ」と聲明した。實際、ムヤミに低下させるわけにも行かぬのだから、前蔵相の聲明は、「一應」信用してもよいのであらうと思ふ。

だが、赤字公債の發行を基幹とする財政政策と、統制インフレと、低金利策とは、クドク繰り返すやうだが、密接不可離のいはば三位一体的な關係にあるものなのだ。一年十億圓前後の赤字公債の發行は、少くとも今後五年や六年續行されなければならぬことは、確定的に豫想されてゐる。公債百五十億圓は眼前に迫つた事實であり、二百億圓に近づくことも、存外に早いのではないかと思ふ。この狀勢が確定的に豫想される以上、金利の再低下、再び低下もまた不可避な確定的な事實として豫想されなければならない。いつ頃、どの位下がるか、といふやうなことは、勿論誰にも豫想出来ない。だが、大勢が、低金利續行の不可避であることは確信出来るわけである。そして、低金利が高物價の要因である以上、將來の物價は、この點からも、大局觀としては昇る一方と豫想せざるを得ないのである。(本章は飯田教授『最近の物價政策と景氣』による所多し。特に記す)

中編 日本物價の現状と前途

第一章 高物價時代迫る

一 恒久性高物價の端緒

金再禁止によつて激動された日本の物價——以下、卸賣物價の問題をまづ取扱ふ、小賣物價については——後述——昭和八、九、十年と暴騰をつゞけ、十年末には指數一五四（日銀卸賣物價指數、基準一九一四年）といふ昭和四年以來の最高位に達した。

中編 日本物價の現状と前途

| | | |
|-------|---|---|
| 昭和三年 | 同 | 同 |
| 一七九・八 | 同 | 同 |
| 同 | 同 | 同 |
| 一四三・九 | 同 | 同 |
| 同 | 同 | 同 |
| 一二八・一 | 同 | 同 |
| 同 | 同 | 同 |
| 一七四・八 | 同 | 同 |
| 同 | 同 | 同 |
| 一二一・七 | 同 | 同 |
| 同 | 同 | 同 |
| 一四二・七 | 同 | 同 |

昭和九年

一四一・三

同十年末

一五四・〇

しかし、その後は、若干のジグザグはあつたが、總平均指數としては幾分漸落の傾向を示してゐたほどで、大體において圓爲替の下落を中心として起つた物價騰貴運動は、一應行くところまで行き盡し、十年末をもつて安定状態に達したかの感を與へたのである。

この観測は間違ひではない。前編で詳論しておいたやうに、物價を動かす主要條件のうち、爲替の下落は最も直接的な、また強力なもので、その影響は輸入商品に最も迅速に現はれ、次いで輸出商品、國內商品の順に波導し、擴大して行くもので、そこで圓爲替の下落率だが、對英爲替は昭和八年より、對米爲替は昭和九年から、何れも舊平價に比較して四十二、三パーセント安の状態に安定を維持してゐる。單純な機械的計算としては、圓の對外價值四割の下落は、輸入商品價格の上には六割六分の騰貴となつて現はれる。次表の見るやうに、昭和八年はじめに現はれた百七十一といふ指數は、大ざつばな觀察としては、すでに輸入商品には爲替影響が完全に出盡したもので、單なる爲替關係からは、最早

騰貴の傾向はないと認められたものである。(昭和六年十二月基準)

| | 輸入商品價格指數 | 對米爲替下落率 |
|--------|----------|---------|
| 六年十二月 | 一〇〇 | |
| 八年一月 | 一七一 | 四九% |
| 九年六月 | 一八六 | 四〇% |
| 十年十二月 | 二〇三 | 四〇% |
| 十一年十二月 | 二二一 | 四〇% |

八年以降における輸入商品價格の上昇は、圓爲替低落のためではない。諸輸出國における物價騰貴が主原因となつてゐるものだ。次に財政インフレは、もちろんインフレ策開始の當初(昭和七年)から、物價高を促進する一原因であつた。だがそれは、今日までも角通貨膨脹にはならなかつたことと、日本産業一般の生産過剰のため——この點も後述する——との、二つの理由により、やはり爆發的物價高を實現するほどの力はまだ無く、チリ高に押し進める程度のものであつた。第三に、低金利策は、馬場前藏相の時代になつ

てはじめて廣範圍に、大幅に強行されたものだ。まだ低金利本來の性質も、直接に物價高を招來する力は、爲替安や財政インフレに比較すれば著しく溫和なものであるから、これも過去において物價高を促進させる力は微弱であつた、と斷定されるのである。以上、各種の事情を綜合して判斷するとき、日本の金再禁止を原因とする第一期の物價上昇運動は、昭和十年までで、一應頂點に登りつめたものと解釋されるのである。

ところで、問題は十一年下期から、再騰貴の傾向が現はれたことである。そして、十二年はじめに至り、鐵鋼その他の金屬等軍需品原料を先登に、諸商品は殆んど一齊高の傾向を現出することになつた。物價の上げ足は、いはゞトロット(急ぎ足)からギャロップ(駆け足)に轉じやうとする氣配を示してゐるのである。世間は、今更のやうに高物價來の警鐘に愕然とし、政黨は格好の題目が見付かつたとばかり、國民生活安定の約束をどうするといつて政府攻撃を開始した。狼狽した政府當局は、最近の物價急騰貴は、思惑需要の撞頭によることが主原因で、やがて鎮靜に歸する見込みだ、といふ。

果して、思惑需要を主因とする一時的現象であらうか。商品を個別的に見れば、或は思惑のために實勢以上の高價格を呈してゐるものもあらう。しかし、物價全體として深くその動きを觀察するものには、一時的の現象だなどといつて、泰平樂を並べて樂觀してゐる氣にはなれぬであらう。思惑といひ、人氣といつても、根柢に強力な動きを認めないならば、經濟界全體が高物價來を豫想して先き走るといふやうなことは起る筈がないのだ。最近における物價の急騰を、再び日銀指數をかりて示すならば、總平均卸賣物價指數は、十一年六月の一六四を境として再騰勢に轉向し、十一月末には遂に一六二といふ、金解禁以來の最高點に躍進するに至つた。更に十二月には僅か一ヶ月で一七一に飛び上がった。

東京卸賣物價 (日銀、大正三年一〇〇)

| | | | |
|-------|-----|-------|-----|
| 十年十二月 | 一五三 | 十一年六月 | 一五四 |
| 十一年七月 | 一五七 | 同八月 | 一六〇 |
| 同九月 | 一六〇 | 同十月 | 一六〇 |

これは、若干商品の特殊な動きに原因する一時的な現象では断じてない。一應安定を得た物價水準が、基本的條件の動化に對應して、強力な勢ひをもつて再騰貴に轉じた傾向の、まさに端緒的な發現であると認められる。現前の物價騰貴には、深刻な意義が包蔵されてゐるのである。

二 高物價の一般的動因

物價再騰貴の必至を論證するためには、高物價の一般的動因と、特殊原因とに別けて説明するのが便利であらう。

一般的原因は既に、前編で詳しく述べたことであるから、ここに再言する必要はない。ただ、特に注意を乞ひたいのは、いはゆる新景氣政策Ⅱ貨幣的高物價政策の三個の手段で

ある爲替低落、財政インフレ、低金利の各々は、一定の限度に達すれば停止されるといふ性質のものでは無いといふことである。リフレーション政策を主張し、統制インフレを説く多くの者は、物價を一定の水準に恢復させた後には、物價安定策に轉ずるといふ。實際物價の高低不安、特に爲替相場の動搖不安定は産業・貿易發展には重大な障害だから、爲替下落をある點で安定させ、物價を一定の所まで上昇させた後には安定策を採ることは必要な政策であるに相違ない。が、要するにそれは暫定的な政策たるに過ぎないのだ。物價がある點で安定を續けるとしても、それはやがて生産費の騰貴に追いつかれ、利潤の鞘は狭められ、高物價の景氣恢復の源泉たる力は喪はれてしまふ。そこで、更に第二次高物價策に轉出しなければならぬ。そして、そのことは充分に可能なのだ。金本位停止といふ基礎の上に立ち、景氣政策、物價政策の根本が國家權力の發動、統制によつて左右されてゐる現在においては、第二次、第三次の爲替低下、高物價策を實行するに當つて、根本的な障害となるものは、少くとも經濟的には存在しない。——労働階級の實力が強くなり、

政治的壓力でそれを阻止する場合は勿論別だが、圓の價値は、いくら切り下げててもゼロになることは無いのだから、圓貨低落が一段落を告げ、下落した圓の價値に對して、經濟界が均衡を恢復した後は、またそれを低下させて何年かの高物價時代を現出させ、それを次ぎ次ぎに繰返して行くことは、理論の問題としては無限に可能だ、といつてよいのである。資本主義が、最後の切り抜け策として發明した金本位廢棄は、さういふ一大魔術性を有つてゐるものなのである。

これは、一見、迂遠な單なる理論の遊戯のやうに思はれるかも知れない。が、眞實には不斷に高物價の傾向を促進する一般的原動力であり、高物價の底流となつてゐるものなのだ。日本の物價は今後、一時的、または部分的には勿論小規模の反動を現はすことはあらうが、長期間に互る反落傾向、または安定停滞といふことは絶対に無く、大勢は高物價の一路を辿るのみだ、と斷言出来るのである。現に起りつゝある物價高にも、無論、この基本的動因が底流となつて作用してゐるのである。

三 高物價の特殊原因

(一) 需給バランスの根本的恢復と物價騰貴

次には、現在の物價騰貴の特殊原因である。それは、生産消費力の均衡恢復——軍需工業その他部分的にはむしろ生産力不足、公債消化力の減縮に伴ふインフレの不可避、増税の影響、生産費漸騰とそれに対する獨占産業の再値上運動、海外物價高等が主要な原因と認められる。これ等の綜合勢力に對する豫想が見越輸入、思惑需要の擡頭となり、現に見るやうな急調子の物價上げ足となつてゐるわけである。以下、これ等の諸事情につき、簡單な解説を加へることとする。

まづ、第一の需給バランスの恢復の問題を取上げる。昭和七年から十年に互る第一期インフレ時代において、本來ならば單に輸入商品のみならず、輸出商品も國內商品も、もつ

と早く、またもつと大幅に物價騰貴となつてよかつた筈であつた、が、事實としては總平均物價指數は、六年十二月を一〇〇として、十年末には約五割高に止まつてゐた。その主たる原因は、海外事業を別として、國內的に見れば、主要産業の殆んど全部が老大な過剰設備、生産力過多に思ひされてゐたことである。政府は高物價政策を明示し、實行した。だが、現實に價格を決定するのはいふまでもなく、市場における需要と供給との關係如何の問題であるから、生産能力の大過剰が存在する以上、實際に値上げをやることは、著しく制限されたのだ。

生産能力の大過剰が存在するにも拘はらず、基本状態の好轉に應じて値上を直ちに、また大幅に實行出来たのは、強力な組織を有つ獨占産業だけである。形式的には完全なカルテルまたはトラストの形態を具へてゐる産業でも、實質的に脆弱なものは能力から見た需給のバランスが好化しない限り、容易に値上は出来ない。假りに値上をやつても、同業者間に協定破りが出るとか、アウト・サイダアが出現するとかで、高値を維持することは

不可能だからである。具體的な實例でいへば、洋灰業や製粉業がまさにそれである。五割以上の操短を實行してゐた洋灰事業は、一寸値上をすればアウト・サイダアが續出して市價を崩すし、それを押へるためにカルテル會社が増産をやらうとすれば、個々會社間の利害の衝突で協定廢棄者が出るといふ状態なのである。簡單にいへば、生産能力に大過剰がある間は、需要が増へても、供給高は更にヨリ以上の力をもつて絶えず増へやうとする傾向にあるから、これに壓迫されて容易に相場は伸びることが出来ない、といふ一般的結論が與へられるわけである。昭和十年以前の日本の産業界の狀態が、丁度それであつたのだ。

ところで軍費インフレによる國家需要の増加、低爲替による巨量の財貨の投げ賣り——飢餓輸出、他方には同じく低爲替によつて起された外國輸入品の撃退、國內市場の擴大、滿洲、朝鮮經濟の躍進によつて惹起された資本輸出（その結果は商品の輸出となることは勿論である）は、さしもに老大な生産能力の過剩難を、漸次に緩和するに至つた。七

年から十年の間に、もとより生産設備の新設擴張も相當に行はれた。しかし、大勢は、需要の増へるに従ひ、今まで休眠してゐた過剰設備を再び動かし、休眠資本を利用するといふ方針を採つてゐたのである。譬喩的にいへば、再禁止當時は、一〇〇〇の生産能力のうち、五〇が遊んでゐた。それが、第一期インフレ政策の進行で需要が増へるに従ひ、遊んでゐる部分は、四〇となり、三〇となつて來たのである。次に、主要産業の限産率の推移を表示し、その間の事情を明かにする。

| 業別 | 昭和六年 | 昭和十年 |
|--------|-----------------|------------------|
| 紡績業 | 三六・四% | 二九・〇% |
| 絹紡事業 | 三一・〇% | 四〇・六% |
| 人絹業 | 三〇・〇% | 二〇・〇% |
| 洋紙業 | 五五・〇% | 四三・〇% |
| セメント業 | 五七・〇% | 五五・〇% |
| 石炭送費制限 | 前年度より 二七・〇%減 | 送費總量二千 八百六十萬噸 |

不況時代、各事業共に、何等かの方法による生産制限または出荷制限をやつてゐたのであるが、その方法は區々であるため、全部を明瞭な一覽表に纏めることは出来ない。生産能力の動きの程度を知るには、むしろ次の生産數量指數の方が便利であるかも知れない。

主要産業生産數量指數 (昭和三年=一〇〇)

| 品名 | 六年 | 十年 |
|-----------|-------|-------|
| 鐵産品 (五品) | 九〇・〇 | 一一二・〇 |
| 鐵及鋼 | 九八・九 | 二四八・九 |
| 織物原料 (五品) | 一一四・二 | 一七五・〇 |
| 工業藥品肥料 | 一四六・七 | 三九九・〇 |
| 洋灰及硝子紙 | 一〇二・一 | 一三四・〇 |
| 洋灰及硝子 | 九四・四 | 一五五・八 |
| 食糧品 (五品) | 八五・二 | 九五・〇 |
| 總平均 | 一一四・三 | 一九七・三 |

曹達、晒粉

五五・〇%

五〇・〇%

(備考) 東洋經濟 物價二十年による。

單に、生産能力から見た需給のバランスが全體的に恢復して來たばかりでなく、或る産業部門では、更に供給不足の傾向さへ發生するやうになつた。十一年末から問題となつてゐる鐵鋼、銅の如き軍需工業、建築業の原料品などはその著例だ。石炭業なども、永年送炭制限に苦んでゐたものだが、現在では大體能力一杯に動いてゐる。軍需品原料の他に、軍需工業そのものの生産能力不足も、豫算大膨脹に關連して、重大問題化しやうとしてゐる。十一年度軍部豫算でさへ、若干部分の使用繰り延べを餘儀なくされる模様だが、これは軍事費の急増に對して、民間生産能力が應じ切れなためである。十二年度の巨大な軍事費を消化するためには、原料品の輸入のみならず、完成軍需品の大量輸入が必要であらうといふやうな、眞剣な批評が、軍事専門評論家から出てゐるほどである(周知のやうに軍部當局はそれを否定して、軍事費の國內消化に不安はないと稱してゐるが)。

軍事豫算消化の問題はとに角、生産能力大過剩難の解消は、最も有力なる物價騰貴の

直接要因であることは明かである。今まで、市價吊り上げをやり度くても、とかく牽制され勝ちだつた生産資本金家は、今や、確乎たる足場を築き直して、遠慮なく値上げを強行し得られる立場に達したのである。

(2) 生産設備の擴張と物價騰貴

物價再騰貴の必至を豫想させる第二の原因は、生産設備の擴張と、その結果たる、主として生産財の價格騰貴、延いては一般消費財の價格騰貴である。前言したやうに、軍需工業その他若干産業においては、まさに供給能力不足難に陥らうとしてゐる。當然に豫期されるのは、今後における一般的生産設備の大擴張だ。

今までは、供給能力が過剩だつたといふことが、需要増加にも拘はらず、資本家を以て一般的に新設備擴張をやらす、既設能力の利用に全力を注がせた主因であるが、もう一つの理由は、インフレ策の擴大強行に對する確たる見透しが付かなかつたことである。輿論がインフレ、高物價政策を嫌忌したことは無論だが、政府當局者も、物價安定論を唱

へて、やゝもすればデフレ政策に轉換する方針であるかのやうな感を與へてゐた（理論的にいへば高物價策強行以外に資本主義産業を救ふ途なく、物價安定、特にデフレ政策への轉換など、所詮大デマであることは明白だが）。

だが、三十億圓を超す空前の大豫算を、一時間と何分といふ空前の「なごやかな」短時間の開議で決定した政府の決心を見ては、インフレ政策の擴大續行については、も早何等の不安もなくなつた。今後少くとも六、七年間は、現在程度もしくはそれ以上に大きな軍事費支出は明瞭となつたのだから、この財政インフレの中心點に目標を置いて、本格的に能力擴張をやつても、危険はない、といふ目安が與へられることになつたのである。

價格暴騰の先登となつてゐる鐵鋼相場などは、現在の短期的現象として、思惑過多で、或は行き過ぎとなつてゐるのであらうと思ふ。だが、思惑熱が一過すれば、元に戻つて安定を續けるといふやうなものではない。基調に大變化が起つてゐるのである。

(3) 公債消化難とインフレ不可避

第三に、今後發行せられる赤字公債の消化難とインフレ不可避の問題については、前編の各所で詳論しておいたから、ここで再説するのは省略する。ただ、念のため、荒筋だけを述べればかうである。

昭和七年以後十一年までに、日銀引受の形で發行された公債約三十四億圓は、勿論物價上昇の一大原因であつた。この形式で獲得した國家資金は、増税や公債公募の形式による既存の資金を集めるものとは根本的に資金の性質を異にするもので、それは、人爲的に『創出』された購買力なのである。ただ貨幣購買力だけが、紙幣印刷機を廻はしたただけで附加されることになつたのである。しかし、一度政府資金となれば、購買力たる點において、何の相異もあるわけではないから、かくて、毎年赤字公債の發行によつて創出、獲得されたこの政府資金は、國民經濟全體として、それだけ貨幣購買力の増加となり、軍需工業を中心として、一般に價格騰貴を促進したのである。

従つて、今後においても、一年十億圓内外と豫定されてゐる日銀引受の形による公債發

行は、單にそれ自體として見るだけでも、物價騰貴の一大支柱であることは論ずるまでもない。

インフレーションの意義を狹義に限定して、通貨膨脹とするならば、巨額の赤字公債の日銀引受發行にも拘はらず、今日までは殆んどインフレの現象はなかつたといへる。昭和六年頃と現在とを比較し、日銀兌換券の流通高は二、三億圓の増加となつてゐるが、その約半分は、産金買上の結果として生じたものであるから、公債發行のための通貨膨脹は、まづ無かつたといつてよい。

(註) 金再禁止以來、内地および朝鮮、臺灣の産金の殆んど全部を日銀が買ひ上げてゐる。その結果、日銀の金準備は充實して最近では五億五千萬圓となつてゐる。これは舊値段で評價したものであるから、現在の買ひ上相場で計量すれば十四億圓に近く、準備率は百パーセント以上である。この産金買上による通貨膨脹も、比較的小さい問題ではあるが、インフレーション漸進の一要因として注意を要する。

さて、何故通貨膨脹が発生しなかつたかといへば、すでに説明したやうに、日銀背負ひ込み公債の民間金融機關に對する賣却が、ほぼ完全に奏功した結果である。

だが、今後においても、この通貨膨脹抑止策が、過去に見られたやうに成功的に行はれるか、どうか、多大の疑問が提出されてゐる。多くの人の見解は、むしろ否定に傾いてゐるやうに思はれる。

もちろん、公債消化が、直ちにまた完全に行きづまり、赤字公債の發行高が、そつくりそのまま継続的な通貨膨脹となつて出現する、といふやうな事態になることはない。公債消化の問題は、單なる蓄積資金と公債發行高との比較で決定されることではなく、政策次第、條件次第で、ある活度まで解決出来る問題だからである。

だが、それにも拘はらず、今後の赤字公債の民間消化については、漸次その限度に近づきつゝあるといふのが、重大な問題として提起されてゐるのである。

公債消化難のうち、蓄積資金の増加力が、昭和十年以後鈍つて來た、といふことが

その第一の理由である。これに關しては、前編財政インフレ論の末の方で詳説しておいたから参照せられたい。

第二の點は、軍需工業その他一般に民間産業の本腰を入れての擴張に應じて、蓄積資金のうち、産業資金として吸収される部分が多くなることは當然で、公債消化の源泉を涸渇させる有力な原因である。過去において、金融資本家としても、軍事費膨脹および繼續の前途、政府のインフレ策に對する確かな見透しが立て得なかつたため、比較的低位廻りの公債でもよろこんで、これに投資した。だが、産業膨脹の安全性について、ある程度の確信を得るに至つた今後においては、産業資金の放出を過去の如く警戒する必要はない。この傾向は、昭和十一年度においても、すでに相當強く現はれてゐる。参考のため、日本銀行調査による銀行會社計畫資本の推移表を左に掲げておく。

銀行會社計畫資本五ヶ年比較 (單位百萬圓)

| 業別 | 七年 | 八年 | 九年 | 十年 | 十一年 |
|-------|-----|-------|-------|-------|-------|
| 銀行 | 二一 | 〇 | 〇 | 一 | 一 |
| 其他金融業 | 一八 | 五一 | 三 | 九 | 一一 |
| 運輸業 | 五五 | 四三四 | 二二三 | 一三三 | 二七六 |
| 鑛業 | 一一 | 四八 | 一七八 | 一一八 | 一二三 |
| 電氣業 | 〇 | 五〇 | 二一三 | 一〇三 | 四四五 |
| 製造工業 | 一八〇 | 三六八 | 五五〇 | 六八二 | 六五二 |
| 内 | | | | | |
| 化學工業 | 七三 | 一七〇 | 二〇三 | 二二三 | 一六四 |
| 機械製作 | 三八 | 六七 | 五五 | 六八 | 一〇八 |
| 金屬工業 | 四 | 二〇 | 七七 | 八〇 | 一〇七 |
| 農水産業 | 三三 | 五 | 二二 | 一三 | 九八 |
| 商業 | 五八 | 七〇 | 七三 | 一五七 | 一九〇 |
| 其他 | 五九 | 一〇八 | 七二 | 二〇八 | 二〇三 |
| 總計 | 四三九 | 一、一三五 | 一、三三四 | 一、四二六 | 二、〇〇〇 |

(註) 計畫資本といふのは、新設、増資、社債發行の合計である。製造工業のうち、特に化學工業、機械製作業、金屬工業を内譯として掲げたが、これ等軍需工業部門の膨脹が特に際立つてゐることが明示されてゐる。總計でいへば、十一年度計畫資本は、前年より一舉に六億圓を増して二十億圓となつた。蓄積資本の増加力が鈍つて來たところへ、産業界への資金吸収力が大増加したのだから、それが公債消化力に影響することは甚大でなければならぬ。

第三に、新規計畫資本として産業界に資金が流れ込むばかりでなく、物價高、インフレの豫想は必然的にいはゆる換物運動を再燃させ、銀行預金の株式投資への轉流を豫期させる。實際、今日の低利息で、銀行に定期預金などさしてゐるのは、事業會社の積立金のやうな特殊な性質の資金は別として、普通の人の投資法としては、安全第一といふ以外に取柄のない無能な金繰りだ。しかも、インフレ高物價の發展に伴つて、通貨の實質價値は漸

落して行くのだから、實は安全、確實主義にも適つてゐないのである。民衆の株式投資への轉換も、産業資本家の設備擴張と同様、政府のインフレ策に對する見極めが付かなかつた過去においては、著しく制限されてゐたに相違ない。だが、早晚、インフレ不可避と見透しが付いた以上、銀行預金の株式轉換——銀行自身の投資方針の轉換、一般預金者の預金引出し——は、その具體的な程度については固より豫想し難いが、必ず發生することであらうと思ふ。公債消化難の切迫を思はせる一つの理由である。

最後に、第四の問題として、朝鮮、滿洲、北支に對する資本流出が、また公債消化を困難ならしめる條件として伏在してゐる。

(イ) 對滿投資の前途

對滿投資の過去五年間の數字は次表のやうになつてゐる。事變勃發以來、十年末までの間に、純産業資金として日本から流出したものは約十一億圓で、一年平均二億圓餘となつてゐる。對滿事務局發表の資料によれば、その具體的數字は次の如くである。(單位千圓)

| 年 | 満鐵及關係會社投資 | 新會社投資(民間) | 其他 |
|-------|-----------|-----------|---------|
| 七 年 | 六五、〇〇〇 | 一一、一五二 | 二〇、〇〇〇 |
| 八 年 | 九二、六〇〇 | 三八、三五〇 | 三〇、〇〇〇 |
| 九 年 | 一九六、〇〇〇 | 六五、一七七 | 一〇、〇〇〇 |
| 十 年 | 二八四、八七五 | 二五、九三五 | 七五、四〇〇 |
| 十 一 年 | 二三二、四四四 | 九六〇 | 六〇、〇〇〇 |
| 合 計 | 七九六、三六九 | 一四二、五七五 | 一九五、四〇〇 |
| 五ヶ年總計 | 一、一二四、六四四 | | |

(備考) その他のうちには、滿洲國公債、借入金、特別市公債等を含む。

但し、以上の資金は悉く出つ放しといふわけではない。對滿輸出貿易の増加といふ形態となつて、その相當な部分は再び内地に還流してゐるのだ。還流額が幾何となるか、正確なことは無論解らぬが、某所の調査推定によれば、少くとも三分の一は還流してゐると見られてゐる。

過去における對滿投資の實情は右の如くであるが、しからばその前途はどうであらうか。

第一に、普通の民間會社に對する投資は、ほぼ一服状態となつてゐることが注目される。いはゆる滿洲景氣の熱を煽り立てて、新設會社が續出したのは、主として八、九、十年の三ヶ年である。事變以來の新設會社(日本法人、滿洲國法人、滿洲國關係會社の合計)のうち、資本金百萬圓以上のものだけで約九十といふ多數に上つてゐるが、その三分の二は、すでに營業を開始し、大部分は多少の利益を擧げるまでに發展してゐるのである。だから、新設會社のための對滿投資は、今後はポツポツ増へるといふ程度で、過去のやうに毎年巨額の資金が流出することは無い。

もつとも、新設事業のためでなく、既設會社の増資、借入金等は、近き將來、新しく發生する資金需要の一部門をなすであらうと思ふ。百に近い新設會社の平均拂込資本は、公稱資本の七割となつてゐるが、これは第一期事業計畫完成のための所要資金である。諸事業が順當に發展すれば、早晚擴張資金の需要が、全面的に擡頭する筈である。

民間事業のための資金需要は、大體において、さし當り大きなものではない。だが、滿

鐵を中心とする事業のための資本は、今後甚だ巨額のものが必要とされると豫想される。いはゆる總計費十五億圓の、産業建設五ヶ年計畫がそれだ。

五ヶ年計畫の詳細案は、未だ解らない。だから、果して十五億圓の計畫なのか、どうかも疑問の節が残されてゐる。が、とも角、計畫のあらましの内容として傳へられてゐるものは、(一)建設資金を十五億圓とし、うち六億圓は滿洲内外公債により、殘餘は、滿鐵を通じて三億圓、日本財界一般よりの投資四億圓、金融機關を通じて二億圓を調達する。

(二)建設事業の主なるものは、滿洲炭坑の擴張、松花江その他の大水力發電計畫、奉天營口間の運河開通、松花江および大凌河の治水工事、農産改良費等とする、といふのである。五ヶ年計畫には、關東軍當局者が熱心に支持してゐるから、計畫に多少の變更はあつても、近く必ず具體化されるであらうと豫想する。

五ヶ年計畫に輪をかけたのは、例の二十億圓百萬戶移民計畫だ。しかし、これはまだ眞面目に議論するまでには發展してゐない。

(ロ) 北支投資の將來

北支の政情は混沌たるものであるから、日本資本の進出には多くの苦難が伴ふことはいふまでもない。最近における資本進出として、注目すべきものは、興中公司(滿鐵の直系會社で、北支における滿鐵ともいふべき國策會社)と天津、青島を中心とする民間紡績資本の進出との、二つがあるだけである。興中公司の事業目論見は、大風呂敷を擡げてゐるが、具體化したのは、天津における電氣事業經營ただ一つである。しかし、北支をもつて日本の第二生命線なりとする軍部は、北支の經濟開發をも、熱烈に希望し、半ば強制的な資本誘引を必要だと主張してゐるのである。なほ、漠然たるものではあるが、傳へられる北支經濟開發計畫は、大體次のやうなものであるといふ。

- 一、津石鐵道の敷設、工費千五百萬圓、日支折半出資、二、白河水利事業、工費五千萬圓、三、塘沽港築港、工費三千萬圓、四、龍煙鐵礦の開發、資金四千萬圓、五、井陘炭礦開發、六、棉花増産等、所要資金は少くとも二、三億圓の豫定である。

(ハ) 朝鮮投資の前途

周知のやうに、内地のインフレ景氣の波動を受けて、朝鮮の産業界は、昭和八、九年頃から鐵工業を中心として飛躍的な膨脹、發展を實現しつつある。過去の農業本位經濟から新時代的な工業本位經濟に移動しやうとしてゐるもので、丁度、日本の明治中葉における産業革命時代に彷彿たるものがあるのである。その原因はいろいろあるが、物價論を中心とするここでは、その點まで立ち入る必要はない。注意を要するのは、この産業革命のための資金が、大部分内地から供給されねばならず、従つて公債消化難、インフレ發展の立場から見ても、重大な關係を有つといふことである。昭和八、九年以降現在までに、産業膨脹のために内地から吸收された資金も巨大なものだが、産業革命は今進行中なのであるから、その發展するに従ひ、今後、朝鮮に流出する資本は、更に一層大きな額とならうと豫想されるのである。試みに、朝鮮における會社資本の増加表をもつて、内地資本市場に對する關連性を推定する。

朝鮮會社資本表 (拂込資本、單位千圓)

| 昭 和 年 | 朝鮮に本店を有するもの | 内地及び外國に本店を有するもの |
|-------|-------------|-----------------|
| 同 七 年 | 三五九、二三二 | 一、九八七、一二五 |
| 同 八 年 | 三七五、二四九 | 一、九九四、六七九 |
| 同 九 年 | 四二五、〇四一 | 一、九六〇、五六一 |
| 同 十 年 | 四二一、五〇七 | 一、九五七、一二二 |
| 同 十 年 | 五八八、七七六 | 二、二四六、五二一 |

(備考) 朝鮮總督府殖産局發行、朝鮮の商工業による。

右の會社資本の七割以上は、内地に本店を有し、朝鮮に支店または工場を有する會社の資本であるから、資本増加の大部分は、内地資本の進出と解せられる。朝鮮に本店を有する會社と雖も、その少なからぬものは、内地會社の子會社なので、何れにしろ、朝鮮自身のもつ蓄積資本、特に事業投資に向けられるやうな資本は僅かなのであるから、將來興さ

るべき事業の大部分の資本は、内地から供給しなければならぬのである。

以上によつて、今後の公債消化が、如何に多くの困難に面してゐるかが解ると思ふ。今日まで、完全に奏功して日銀の公債賣却と雖も、それはインフレを根本的に解決するものではなく、いはゆる潜在的インフレとして、何等かの機會において爆發せんと待機してゐるものである。だが、今や、直接的に、現實的に、インフレの端緒が開かれやうとする状態にさし迫つてゐるのである。これは、餘りに財界の前途を危険視する豫断だ、と思はれるかも知れない。だが、巨大な軍事豫算の繼續が不可避のものである以上、財界状態各方面の分析の結果は、インフレの必至を豫想せざるを得ないのである。

(4) 増税と物價騰貴

馬場前蔵相が立案した正味増税三億圓および關稅四千萬圓増徴計畫は、高物價の特殊原因中でも、特に直接的作用を有つものと認められる。馬場増税案は政變のため一應立ち消えにはなつたが、如何なる後繼内閣が出来るにしても、軍部の要求する軍事費には變りな

く、それを大削減することは、現在の状態では到底不可能と考へられる。とすれば、政局の擔當者が何人であるにしても、やはり相當の増税案を持ち出すことは必然のことと豫想される。ただ、増税技術、方法で多少の相違があらうといふ程度のものだ。そこで、『劃期的』な計畫であつた馬場増税案を標準として、それが物價に及ぼす作用を概説する。

馬場増税案の特色は、一應資本家の負擔となる直接税において比較的軽く、直接に大衆の負擔となる消費税において大いに重課であつた、といふことである。増税案立ち消えとなつた今日、細い數字を擧げて論じることが無益のことだが、煙草値上の如きものを加算すれば、増税三億圓のうち、その三分の二は大衆課税であつたのである。だが、これは單り馬場増税案の特色に限られるものではない。資本家産業の繁榮が、國民經濟全體の繁榮だといふ理窟の通用する資本主義機構を維持せんとする限り、誰の増税計畫でも、似たり寄つたりのものとなる他はないのだ。

ところで、奇怪なことは、消費税と雖も、必ずしも大衆に轉嫁されて物價引上となるも

のではなく、それを阻止することも可能だ、といふやうなデマが、主として増税の當局者である大蔵省から宣傳され、増税による物價高の懸念を緩和しやうと骨を折つてゐたことである。役人ばかりではなく、財政學者の間にも、消費税の増税額だけ價格を吊り上げるといふ方法により——に、色々な條件を附して疑問視してゐるものが少くない。だが、舊いまた形式的な財政論としては、とも角、日本の現状からいへば、そんな議論は全く無意味のものだ。單に、消費税だけでなく、一般には消費者に轉嫁されず、資本家の負擔になると信じられてゐる直接税さへも、その大部分のものは、實際には大衆轉嫁の可能性が甚だ多いのである。それは、一口でいへば、資本主義が獨占資本主義の段階に進展した結果である。獨占價格の機構により、自由競争時代には不可能視された直接税の大衆轉嫁も敢へて困難なものではなくなつて來たのである。新進の財政學者阿部勇氏が、この問題を簡明に論斷してゐるから、それを引用しておかう。

「資本家的社會においては、租税制度上の納税義務者は、交換經濟の機構を通して、租

税を他人に轉嫁し、自らはその負擔を免れるの自由を有してゐる。彼は公法上の義務に反しない限り、その負擔すべき租税額を商品價格のうちに含ましめて、その商品を市場において賣却する場合に、その負擔をも賣却する。このことは如何なる種類の租税についても、その可能性が存在してゐるわけである。

轉嫁の問題は、結局價格決定の問題、或はその實現の問題であるといふことになる。

そこでまづ、この問題の決定に重要な前提は、資本主義の發展の階段、即ち自由競争の支配する資本主義の階段か或は獨占資本主義の時代に足を踏み入れてゐるかといふことであり、他面からいへば、この商品販賣者が價格決定に對してどれほどの力をもつてゐるか、いひ換へればカルテル、トラストの價格政策の問題であり、次には價格を實現せんとする場合の市況、特にそれが好況期にあるか、不況期にあるか、詳しくは景氣變化の浪の如何なる地位にあるかといふことである。

たとへば、収益税は普通には轉嫁されない租税と解されてゐる。なるほどそれは自由

競争が支配してゐる限り、それが一般的利潤率を引下げて、資本の逃避が大規模に起りでもせぬ限り、ちよつと轉嫁の可能性のない租税であらう。しかし獨占の支配する時代には、これと異なる。またたとへば地租でさへも、立派に小作人に轉嫁し得るのだ」

(阿部勇氏 日本財政論 八一—八二頁)

獨占資本主義の時代においては、直接税でさへも消費者に轉嫁し得るのだから、本來、大衆轉嫁を本質とする消費税が、完全に消費者の負擔に歸せられることは、明白に過ぎることなのだ。

『されば、消費税についての、最も一般的な結論はかうなる。現在消費税と名づけられてゐるものは生活の必需品が選ばれてゐるのだから、これは殆んどその全額、またはそれに近い程度で、消費者に轉嫁される。だからこそ、これは消費税と呼ばれてゐるわけだ』

さやうなわけで、直接税たると間接税たるとを問はず、要するに増税は、商品價格の値

上となり、物價騰貴の直接原因となり、民衆の負擔加重となると結論してよいのである。

四 獨占強化と物價騰貴

前項、消費税に關して一言しておいたが、産業獨占の強化は、單に租税の轉嫁による物價吊上りの問題だけでなく、物價問題一般の考察に當つて、看過するを許さぬ重要條件の一つなのである。獨占の物價におよぼす影響については、理論的にはとに角、日本の實際の物價の動きを論ずる場合には、大抵無視されるか、または輕視されてゐるようである。だが少くとも工業生産品の物價考察に當つては、これは重大ファクターとして取り上げなければならぬものである。

金再禁止以後の圓價暴落やインフレ政策は、有力な物價騰貴原因ではあるが、單に原因の發生だけでは、もとより急激な物價騰貴が實現するわけではない。ところが、事

實として、金再禁止以來今日に至るまで、貿易商品、國內商品を通じて總平均六割以上の騰貴となつたのは、直接的には、産業界の全分野にわたつて張り廻はされた獨占網が、この騰貴原因の發生を存分に利用して、いち早く價格引上をやつた結果である。

さらに進んでいへば、獨占は、騰貴條件が發生してゐない場合においてさへも、自身の強大な市場支配力によつて、ある程度の價格吊上げが出来る、この意味で、獨占の價格統制力は、完全に獨立した一個の物價支配の要因と認めてよいのである。

日本の産業諸部門に存在する獨占については、こゝに詳言する必要はないであらう。重要産業統制法をはじめ、多くの單行統制法の出現によつて、獨占の形成、維持、強化は法律によつても保護されてゐるような状態で、現在では有力産業にして、獨占の組織を有つてゐないものは、殆んどないといつてもよいほどにまで發展してゐる。

主要大産業だけでなく、一般物價には、特に重要關係をもつ中小工業においても、主として工業組合法を支柱として、近年續々として、有力な組合が組織されてゐる。最近の調査

によれば、これ等の組合中、生産制限を主とする組合が百六十、直接に價格協定をやることを主目的とするものが百二十餘の組合に上り、業種別にいへば、三、四十種の廣範圍にわたつてゐる。これは、有力産業における獨占と同様、組合の新たな結成、その強化は、何れも直接にか、間接にか、物價騰貴を促進するものと認められるのである。

周知のように、商工省は、産業獨占を保護する一方では、その價格引上を嚴に取締る方針を採つてゐる、と稱してゐる。だが、過去の實績から見れば、この商工省の價格抑制策は、極めて微温的な効果しか得られなかつた。官僚が、ドイツやイタリーのように、ファッショ化して強大な獨裁力を得る場合には別だが、しからざる限り、役人の價格抑制策には、今後においても大した期待はかけ難い。

五 海外物價騰貴の影響

以上、かなり詳細に、國內的諸事情を分析して、最近の物價高傾向が、單なる一時的の思惑高だと樂觀視されるやうなものでは決して無く、それは強力な再上昇運動の端緒を開いたものである所以を明らかにした。そこで最後に、なほ一つ、海外主要國における景氣恢復、物價騰貴の問題がある。これは、日本の物價に對して、直接的には輸入原料品、製品の値上となり、間接的には日本からの輸出品の價格引上を刺戟し、兩者相俟つてわが高物價傾向を外部から促進せしめる有力な條件である。

フランスを除く主要國の景氣恢復は、一般的原因としては日本の場合と全然同じく金本位の停止を基礎とする低爲替、財政インフレであり、特殊原因としては、これも日本同様軍擴を中心とする軍需工業の發展、膨脹である。

まづ、景氣恢復の主要指標の一つである工業生産状態を示す。

主要國工業生産指數 (一九二九年=100)

| | 獨 | 米 | 佛 | 日 | 英 | ソ聯 |
|---------|-------|------|-------|-------|-------|-------|
| 一九三〇年平均 | 八五・九 | 八〇・七 | 一〇〇・四 | 九四・八 | 九二・三 | 一三〇・五 |
| 一九三一年 | 六七・六 | 六八・一 | 八八・九 | 九一・六 | 八三・八 | 一六〇・九 |
| 一九三二年 | 五三・三 | 五三・八 | 六八・八 | 九七・八 | 八三・五 | 一八二・九 |
| 一九三三年 | 六〇・七 | 六三・九 | 七六・七 | 一一三・二 | 八八・二 | 一九八・一 |
| 一九三四年 | 七九・八 | 六六・四 | 七一・〇 | 一二八・七 | 九八・八 | 二三八・二 |
| 一九三五年 | 九四・〇 | 七五・六 | 六七・四 | 一四一・八 | 一〇五・七 | 二八八・二 |
| 一九三六年三月 | 一〇〇・〇 | 七八・二 | 七二・四 | 一五〇・五 | 一一四・六 | 三五〇・七 |
| 六 月 | 一〇八・〇 | 八六・六 | 七〇・三 | 一四六・九 | 一一五・一 | 三五八・七 |
| 九 月 | 一一一・三 | 九一・六 | 六八・一 | 一五一・一 | — | — |

一九三六年九月まで金本位を頑守してゐた佛國と、特殊國ロシアとを暫く別として、英、米、獨各國の工業恢復は、一九三四年以來、本格的な立ち直りとなつてゐる。特に一九三

六年に入つてからの恢復は飛躍的だ。米國は、恐慌前景氣の頂點であつた一九二九年の生産水準まで、未だ達してゐない。だが、昨年度の恢復歩調から推して、この水準を突破するのは間もないことであらうと思ふ。ルーズヴェルト大統領が、一九三三年三月就任以來最近に至るまで財政インフレによつて放出した百三十五億ドルの資金が、産業各部門に浸透し、やうやくその効果を發揮して來たのである。

さて、以上のやうな生産恢復を可能ならしめたインフレ諸政策は、當然に物價水準をも著しく引上げることになつた。これが、現に日本の物價高を促進しつゝあるものであり、今後は更に強力なる影響を及ぼさうとしてゐるものなのである。

日本の景氣に特に重なる關係を有つ米、英二國の物價状態について、簡単な説明を加へておかう。米國では一九三五年から三六年にかけて、ニュー・デイルが次ぎ次ぎに崩壊し、物價上昇の挫折が懸念されたのであるが、事實は逆であつた。一九二九年を一〇〇とすれば、三六年十月には八五・二となり、最低位であつた三二年の六八に比較し、以後上

昇の一途を進んでゐるのである。これは前記したやうに、工業生産の恢復の他に、金生産の増加、金流入の増加、伊エ戦争をはじめ歐洲の政治不安、世界的の軍擴熱等で輸出が激増した結果である。

英國の物價上昇も堅調を示してゐる。やはり軍擴景氣が中心で、工業生産額は著増し、輸出入貿易額も、三六年十ヶ月の累計は、三四年同期に比較し、一億三千万ポンドも増加してゐる。主要各國の卸賣物價の歩調は左の如くである。

各國卸賣物價比較 (一九二九年基準)

| | 獨 | 英 | 米 | 佛 | 日 |
|-------|------|------|------|------|------|
| 一九三〇年 | 九〇・八 | 八四・〇 | 九〇・七 | 八八・四 | 八二・四 |
| 一九三一年 | 八〇・八 | 七〇・二 | 七六・六 | 八〇・〇 | 六九・六 |
| 一九三二年 | 七〇・三 | 六七・七 | 六八・〇 | 六八・二 | 七三・三 |
| 一九三三年 | 六八・〇 | 六八・二 | 六九・三 | 六三・六 | 八一・六 |
| 一九三四年 | 七一・七 | 七一・〇 | 七八・七 | 六〇・〇 | 八〇・八 |

| | | | | | |
|-------|------|------|------|------|------|
| 一九三五年 | 七四・二 | 七四・一 | 八三・九 | 五四・〇 | 八四・四 |
| 一九三六年 | 七六・〇 | 八〇・八 | 八六・〇 | 七五・一 | 九二・〇 |

一般的物價騰貴の問題は、もとより重要なものであるが、日本物價の観点からいへば、日本に輸入される農産品その他の原料品、或は日本國內で生産される重要商品と競争關係にある商品の個別的價格の動きは、更に緊密なる關係を有つものである。即ち農産品では棉花、小麦、ゴム等、軍需原料品では石油、鐵、銅、アルミニウム等、何れも一九三四、五年頃から著騰してゐるのである。

世界主要商品價格

| | 昭和七年 | 八年 | 九年 | 十年 | 十一年 |
|----------|------|------|------|------|------|
| 米 棉(紐育) | 七仙五 | 一〇仙八 | 一二仙七 | 一一仙四 | 一二仙四 |
| 小 麥(シカゴ) | 〇弗六二 | 〇弗八六 | 〇弗九七 | 一弗〇六 | 一弗二〇 |
| ゴ ム(新香港) | 三片 | 四片三三 | 六片五 | 六片七 | 九片二 |
| 電氣銅(紐育) | 七仙 | 八仙五 | 九仙 | 九仙二 | 一〇仙七 |

| | | | | | |
|------------|-----|-----|-----|-----|------|
| 原 油(オクラホマ) | 八〇仙 | 五〇仙 | 九四仙 | 九四仙 | 一弗〇五 |
| 羊 毛(澳洲) | 二二仙 | 三〇仙 | 三五仙 | 三三仙 | 三四仙 |

六 小賣物價の騰貴問題

以上で、日本の卸賣物價の現状、前途に關する觀測、解説を終ることにする。卸賣物價の騰落は、直接には産業資本家の景氣、不景氣の問題として重要視されるものであるが、大衆生活の立場からいへば、ヨリ重要なのは小賣物價の動きである。

小賣物價の動きを支配するものが、卸賣物價であることはいふまでもない。従つて、前に詳説したやうに、今後、卸賣物價の急騰貴が必至である以上、小賣物價も、それに追隨して、當然に上昇の一路を進むより他にない。

基本的傾向としては、如上の説明で盡きてゐるわけだが、しかし、細い點について見れ

ば、小賣物價の運動には、卸賣物價のそれとは別な、特殊な條件もいくつかある。小賣物價の騰落は、卸賣物價の騰落に比較して、高低の幅が狭く、また下向から上昇、上昇から下向への速度が著しく緩慢なことが根本的特色となつてゐる。一例として日銀の指數についていへば、昭和六年末と十一年末とを比較し、卸賣物價は一五三から二〇一に（一九〇〇年基準）三割一分の騰貴となつてゐるのに對して、小賣物價の方は、同期間に一割七分の騰貴となつてゐる。騰落の振幅は、卸賣物價の半分に過ぎない。また、商工省の物價指數（全國十三都市平均）について比較すると、次のやうな結果が、示されてゐる。

| 昭和 | 六年 | 七年 | 八年 |
|------|------|------|------|
| 卸賣物價 | 七四・〇 | 八一・〇 | 九五・四 |
| 小賣物價 | 七九・四 | 七九・七 | 八七・一 |

（昭和四月十二月一〇〇）

（昭和四月十二月一〇〇）

| 昭和 | 九年 | 十年 | 十一年末 |
|------|------|------|-------|
| 卸賣物價 | 九六・三 | 九八・〇 | 一〇二・〇 |
| 小賣物價 | 八八・八 | 九一・〇 | 九五・〇 |

何故、小賣物價の動き方が、卸賣物價に比してスロモであるか、といふに、第一には物價調査の技術的關係に基くものである。といふのは、小賣物價は日常の生活必需品をなるべく多數網羅しなければならぬので、農産、水産、林産、畜産物——いはゆる原始産業生産品が、卸賣物價の場合よりも、はるかに多數調査品目として採取されるのである。ところで、原始産業生産品は、工業生産品のやうに、需給調節をやるのが、原則として不可能なものであるから、多少景氣が上向いても、工業生産品の如く、急速で價格騰貴に恵まれることが出来ない。大ざつばにいへば、原始産業生産品は、大抵の場合に安値で停滞してゐるものだ、といつてもよいのである。價格が急騰するのは、戦争になつたとか天候その他の自然的事情のために、大減産となつたとかいふ特殊な場合に限られるのだ。

慢性的に安値なのだから、一般財界が不景氣になつた場合には、反對に、工業生産品ほどは價格が暴落するといふこともない。何れにしろ、農水産品のやうなものは、價格運動が原則的に鈍いので、従つて、これ等の商品を比較的多く取り入れる小賣物價の總平均の動きも、緩慢になるのである。

なほ、原始産業生産品は、需給調節の不可能から低價格に停滞してゐるばかりでなく、資本主義産業の壓迫により、いはゆるシエーレ現象^{シエーレ現象}即ち缺狀價格差のために、工業生産品に比して、常に相對的に安値に押し付けられてゐる、といふ事實も考慮される。

第二の事情は、卸賣物價指數を構成するのは、大部分原料品、半成品であるのに對して小賣物價指數の方は、悉く完成品だといふことである。農水産品は別だが、工業生産品の完成消費品は、その原價のうちで、勞賃の占める部分が甚だ多い。ところで、勞働賃銀といふものが、詳言するまでもなく、景氣變動に應じて上下すること、甚だ少ないものなのだ。例へば、次の統計に示すやうに、最近三、四年間、軍需工場の職工などは例外だが、

| 昭和八年 | 九年 | 十年 | 十一年 | 一 | 二 | 三 | 四 | 五 | 六 | 七 | 八 |
|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 八五・一 | 八二・九 | 八一・一 | 八一・〇 | 八一・〇 | 八一・一 | 八〇・八 | 八〇・七 | 八〇・六 | 八〇・四 | 八〇・四 | 八〇・六 |
| 八九・〇 | 九一・二 | 九二・〇 | 九一・三 | 九一・三 | 九二・二 | 九三・五 | 九〇・七 | 九一・〇 | 九〇・〇 | 九〇・二 | 九〇・六 |

定額賃銀

實收賃銀

全體平均として見れば、殆んど擧がつてゐない。否、卸・小賣物價のチリ高にも拘はらず定額賃銀、實收賃銀共に、幾分の低下傾向さへ示してゐるのだ。

(備考) 實收賃銀といふのは、定額賃銀の他に、例へば夜間労働などによつて稼いだ収入のことである。

日用必需品のうちで、例へば衣服、家庭雑具のやうなものは、生産費のうち五割以上は労働賃銀が占める。だから、原料代が若干騰貴しても、その小賣価格は、さほど上騰しない。更に、化粧品のやうな準奢侈品になると、小賣値段のうち、眞當の原價はせいぜいその三、四割のもので、あとは宣傳費や販賣費だ。だから、原料代が倍になつたところで、必ずしも小賣相場が上がるとは限らない。

第三の、そして最も有力な事情は、農産物小賣品は勿論、工業生産の小賣完成品と雖もやはり需給調節によつて價格を統制するのが不可能だといふことである。原料卸賣品でさへ、カルテルの力で價格統制をやるのは、かなり困難なことから、況や同業競争者が無数にある小賣完成品のカルテル的價格統制などは容易に出来るものではない。小賣商の價

格協定も、形式的なものが多いのは周知の通りで、たとへ、若干統制力のある組合があつても、それは小賣商人の生活最低を保護する程度の價格協定以上には出難いのである。

小賣物價運動のスロモ一なる事情は、大體右の如くである。だが、冒頭で述べたやうに卸賣物價の動きが根幹となるのだから、今後の小賣物價上騰は必至であるし、原料價格の高騰が、必ずしも小賣物價に直接に、また直ちに反應しないとしても、それに一定の限度の存することはいふまでもない。原料價格が、卸賣價格暴騰のために、ある點を超せば、小賣價格も、他の事情はどうあらうとも騰貴せざるを得ない。現在は、まさにその時期にあるのだ。十一年末から急調子となつた卸賣物價騰貴が、第二期高物價時代への突端を開いたものであることは、前節で詳論した通りであるが、同様、最近に至つてやや顯著となつた小賣物價の騰貴に對しても、このことは當て欲まる。小賣物價の動きが、本來鈍重なものだけに、一旦本格的騰勢に向ふと、恐るべき頑強な底力をもつてゐるものなのである。

増税との關係は、卸賣物價の項でも詳しく説明しておいたが、次の内閣によつて、消費増徴が執行されれば、それは直ちに小賣物價を騰貴させるものであることも、注意しておく必要があらう。

第二章 高物價の階級性

一 産業資本家的物價政策の勝利

高物價によつて利益する階級が何であり、犠牲とされる階級が何であるか、この問題について大體の解説を加へたいと思ふ。

資本主義社會では、例外なしに、凡ゆる政策は階級性を有つのである。社會の基礎構造が、階級對立となつてゐる現代社會においては、それはやむを得ないことだ。政府の當局者などは、國民全體の福祉のために、などといふことをよく説きたがる。しかし、科學的

に觀察すれば、すべての政策は、何れかの階級の利益擁護を主眼としてゐるのだ。

問題とする高物價政策は、明白に産業資本家的景氣政策であり、その勝利を物語るものである。金融資本家も、産業に對する支配權を爭奪といふ意味では産業資本家に對立する側面を有つてゐるが、かれ等の資本が、産業資本に轉化し、融合してゐるといふ側面から見れば、景氣政策、物價政策については、完全に固有の産業資本家の利害と共通、一致する。高物價政策の實行により、産業資本家が強力となれば、事業は膨脹し、労働人員は増へ、賃銀も自然に増加する、従つて高物價政策は國民全體を利益する唯一の景氣政策だといふことは、しばしばインフレ禮讃者によつて主張される。實際、資本主義社會においては、それ以外に頼りとなる景氣政策はないのだから、この説は誤りではない。日本の實際について見ても、インフレ實施五年の經驗は、産業資本家、金融資本家を恵むことは甚大であつたが、その反面、例へば労働階級の利益した點は、甚だ僅少のものしかない。だが、假りに、インフレ政策の替はりに、デフレ政策を續行してゐたものと假定すれば、勞

働階級の現在の状態は、一層惨めなものであつたであらうといふことが、適確に想定される。だから、インフレ・高物價政策は確かに國民全體を利益した、するものだ、といふ説は正しいのだ。だが、それだからといつて、高物價政策の階級性が無いといふわけには行かない。高物價政策の直接目的は、産業資本家の利益擁護に存し、かれ等に與へられた甚だ多くの利益のおこぼれが、労働階級にも與へられたといふに過ぎないのである。

もつと詳しくいへば、高物價によつて産業資本家に與へられた利益の幾分か、いつでも必ず、労働階級に渡されるものだ、といふことも出来ないものである。就職労働者が全體として増え、賃銀が幾分か増し、少くとも減らされないといふ場合にだけ、それは安當することなのだ。だが、甚だ多くの場合において、賃銀の増え方は、物價騰貴によるかれ等の生計費の膨脹速度に追ひ付かない。追ひ付かせないのが、本来、高物價政策の主要な狙ひ所の一つなのである。相對的に、賃銀増加は、いつも物價高の低位に押し付けられてゐるといふのが原則的事實なのだ。即ちこの意味では、高物價政策は、労働階級が取るの有力

な一手段としての特質も具へてゐるわけで、その階級性は、ここに至れば完全に暴露される。しかし、この問題は、殆んど常識的なことなので、私も、これ以上詳しく立入つて論ずる必要はあるまいと思ふ。

二 物價高の犠牲者

高物價の犠牲者が第一には勤勞階級であるが、その他にもなほ多くの社會階級が、犠牲者として擧げられる。概括していへば、確定した金錢名目で資産を所有し、収入を得てゐる階級は、悉く高物價によつて不利、損害を受ける。——原則としては絶對的に、事情がよい場合でも産業資本家の儲けに比較すれば、相對的に損失者の地位に立たされる。

公債の所有者なり、銀行、信託預金者なり、または貸金の債權者なり、要するに金錢債權者は、受け取る元金、利息には變りなくとも物價高によつてその眞實の購買力は遞減し

てゐるのだから、實際には元金の一部切り捨てと變りはないのである。昭和四、五年頃、日本には金輸再禁止、圓價値低下論が盛んに唱へられたが、その根本要旨は、これによつて高物價を招來し、債務者（その最大なるものは産業資本家である）の負擔を軽くし、いはゆる富の再分布を行ふことによつて好景氣を現出させやうといふにあつたのである。だから、圓價低落、物價吊り上策はモダン徳政令——借金の棒引、切り捨て——だといはれたのである。

三 高物價と跛行景氣

高物價の階級性の第三の特色は、跛行景氣の現象である。もちろん、如何なる時代の景氣でも、各階級、各社會層に萬遍なく平均的に行きまるといふやうなものは、ある筈がない。しかし、自由主義經濟時代の景氣循環による自動的好景氣時代においては、跛行景氣

は本質的なものではなかつた。利益のジグザグは免れ難いにしても好景氣の波が、各階層に普遍的に行きわたることが原則的事實だつたのである。

しかるに、現在の貨幣價值下落を基礎とする景氣政策、高物價政策では、利益享受の跋行性が本質なのである。この點に景氣の原則的相違があるのである。次に、景氣の跋行性を、その主要なる二、三の現象について説明する。

(イ) 工業、農産生産品物價の跋行性。人為的高物價政策で、最も恵まれない、或は不利益を加重されるのは、労働階級、俸給生活者階級に次いで、農民階級がその最大なるものだ。前にも一言しておいたが、工業、農産品における價格のシエーレがその理由である。シエーレ現象が発生する根本原因は、結局、階級として組織された社會的實力の相違であるが、その問題に深入りすることは暫く差し控へて、とも角、シエーレ現象そのものを、統計によつて示せば次のやうになる。

| 穀物類 | 食糧品類 | 肥料類 | 被服地類 | 工業雜品類 | 金屬品類 | 工業藥品類 | 建築材料類 | 燃料類 |
|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 一一二・九 | 一〇〇・九 | 一一二・〇 | 一〇〇・二 | 一一一・〇 | 一一一・一 | 一一四・六 | 九四・八 | 九八・四 |
| 一九七・一 | 一二七・〇 | 一五八・二 | 一五五・八 | 一七八・五 | 二三一・一 | 二五二・一 | 一一三・三 | 一四二・三 |
| | | | | | | | | 九四・四 |
| | | | | | | | | 一二九・八 |

商品別物價指數 (六年十二... 二〇〇)

昭和七年六月末

昭和十一年十二月末

前記の統計で、穀物および食糧品は、主として農産物價を示すものである。一見、穀物の九割七分の騰貴は、工業生産品物價に比較して、必ずしも低位ではないやうに思はれ